

【案】
あま市スポーツ推進計画
元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま

令和 5 (2023) 年 3 月

あま市教育委員会

はじめに

スポーツ基本法においてスポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な活動を営む上で不可欠なものになっている。」とされています。



新型コロナウイルス感染症により社会経済状況が変化し、人生１００年時代を迎えた今、スポーツは、身体を動かすという人間の根源的な欲求に応えとともに、爽快感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらしてくれるもので、その重要性は一層高まっていると考えられます。

また、２０２０年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会は、本市出身や本市にゆかりのある選手がメダルを獲得する等活躍されたことで、多くの市民の皆様がスポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」形でスポーツに参画するきっかけとなり、またスポーツの持つ魅力を体感できる貴重な機会となりました。

その一方で、少子化や教員の働き方改革の一環などで、国は中学校運動部活動を地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく方針を示しており、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が大きく変わろうとしています。

あま市教育委員会では、このような市のスポーツを取り巻く状況や社会の状況の中、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ基本法や国の第３期スポーツ基本計画等を踏まえ、このたび本市の実情に応じたスポーツ振興を推進するため、「あま市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、『元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま』の実現を目指して、５つの具体的な基本目標とそれぞれの目標に対する取組を掲げています。

今後は、本計画に基づき、市民の皆様はもとより、スポーツ関係団体、民間スポーツクラブ、企業、学校、行政等が連携・協働して、地域ぐるみで本市のスポーツ振興の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご意見・ご提案をいただきました本計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリングにご協力をいただきました市民、関係団体、企業等の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和５（２０２３）年３月

あま市教育委員会
教育長 松 永 裕 和

目 次

第 1 章		スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1		計画策定の趣旨・目的	1
2		スポーツの定義及び計画の位置づけ	2
3		計画期間	3
4		進行管理	3
第 2 章		スポーツを取り巻く現状と課題	4
1		社会情勢の変化	4
2		あま市の現状	6
3		現状からみた課題及び今後の方向性	36
第 3 章		計画の基本方針	38
1		計画の基本理念	38
2		基本目標	39
3		推進体制	40
4		施策体系	42
第 4 章		基本目標に基づく施策の展開	43
基本目標 1		スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進	43
基本目標 2		スポーツによるまちづくり	49
基本目標 3		スポーツを通じた共生社会の実現	54
基本目標 4		利用しやすい施設・情報環境の整備	55
基本目標 5		スポーツ好きなあまっ子を育む	58
目標指標			62
資料編			64
1		計画策定の経過	64
2		あま市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	65
3		あま市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	66
4		用語解説	67



スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・目的

スポーツは、体力を向上させ、健康を保持・増進させるだけではなく、喜びや達成感にもつながります。また、スポーツによる競争とその努力は、多くの人に感動を与えます。

国は、平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月に同法に基づく『スポーツ基本計画』を策定しました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』、令和4年3月に新たに『第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年度）』を策定しました。

『第3期スポーツ基本計画』では、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、①社会の変化や状況に応じて、柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等に関わらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点、の3つの「新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツレガシーの継承・発展させるとしています。

また、愛知県は平成25年3月に『いきいきあいちスポーツプラン』、平成30年3月に『いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）』が策定されました。

本市では、第2次あま市総合計画において、今後のスポーツ施策の展開を、「市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。」としています。

人生100年時代において、スポーツを通じて、市民に元気と笑顔があふれ、心身ともに健康で充実して過ごし、地域に活力が創出されることを目的として、本計画を策定します。

2 スポーツの定義及び計画の位置づけ

(1) スポーツの定義

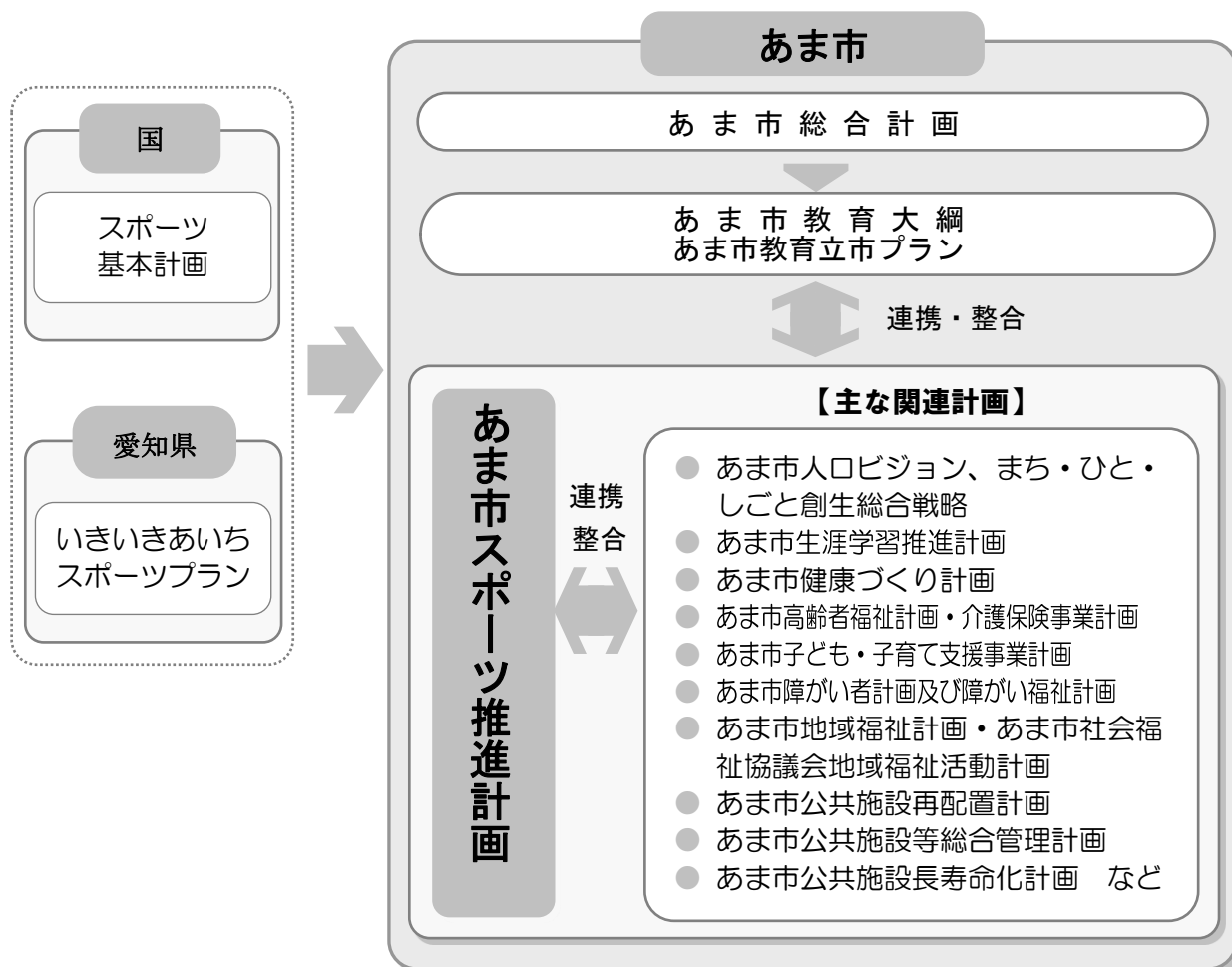
スポーツ基本法においてスポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養^{かんよう}等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されています。

本計画における「スポーツ」は、競技スポーツに加え、ウォーキングやダンス、健康増進や介護予防などにつながる体操・運動、野外活動やレクリエーション活動なども含む、自発的に楽しむすべての身体活動と定義します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として、本市がスポーツを推進する上で目指すべき方向や取り組みを体系的に示したものです。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」および愛知県のスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」の趣旨・内容を踏まえつつ、本市の健康・福祉福祉・教育分野等の関係計画との連携・整合を図ります。



3 計画期間

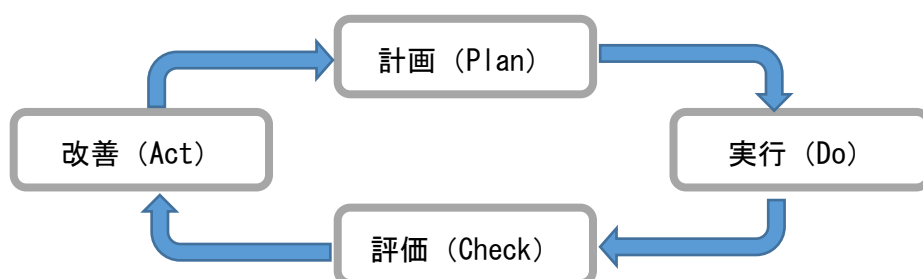
国の「第3期スポーツ基本計画」の計画期間は5年となっており、愛知県のスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」の計画期間は10年となっています。

このことを踏まえ、本計画の計画期間は、10年間を基本とし、本計画の進捗状況、国のスポーツ基本計画の内容、さらに今後の社会情勢やスポーツ政策動向の変化に対応するため、概ね5年で中間見直しを行います。

計画名等	令和4 (2022) 年度	5 (2023) 年度	6 (2024) 年度	7 (2025) 年度	8 (2026) 年度	9 (2027) 年度	10 (2028) 年度	11 (2029) 年度	12 (2030) 年度	13 (2031) 年度	14 (2032) 年度
あま市 スポーツ 推進計画	策定					中間 評価 見直し					
あま市 教育大綱					中間 評価 見直し						次期 計画
あま市 教育立市 プラン					中間 評価 見直し						次期 計画
【愛知県】 いきいき あいち スポーツ プラン		次期 計画									
【国】 スポーツ 基本計画	第3期 計画										

4 進行管理

計画の推進にあたっては、Plan（計画する）、Do（実行する）、Check（評価する）、Action（改善する）の「PDCA」サイクルで計画の進行管理を行います。





スポーツを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人生 100 年時代に向けて

国が平成29年12月に取りまとめた「人生100年時代構想会議中間報告」では、「人生100年時代に、高齢者から若者まで活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくること」が述べられています。

人生100年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待されています。

(2) 新型コロナウイルス感染症とスポーツ

令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期など、大規模スポーツイベントの中止や、各種プロスポーツの開催時期・方法の変更など、スポーツ推進に大きな衝撃、影響を与えました。

今後は、国が示した「新しい生活様式」に留意しながら、スポーツ・レクリエーション活動等を行うことが求められています。

(3) デジタル技術が切り開く新たなスポーツ

ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、VR（仮想現実）などのデジタル技術開発が急速に進展し、各種データを活用することによって、「みる」分野におけるエンターテインメント性の向上、「する」分野における新たなスポーツの創造の後押しをしています。

(4) 多様性と調和の実現

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、「多様性と調和」を基本的なコンセプトの一つとして、あらゆる面での違いを受け入れて、互いに認め合う共生社会を育むことの重要性が改めて認識されました。

（５）持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けカギとなるスポーツ

グローバル化社会の進展に伴い、国境を越えた交流がますます拡大している中で、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする取り組みが広がっています。この国際的な取り組みは、持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない社会の実現に向けて推進されており、スポーツ推進においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

このように、スポーツを取り巻く様々な社会情勢が大きく変化し、「スポーツの価値」の重要性が再認識されています。

これらのことから、本計画においても、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、第４章の「基本目標に基づく施策の展開」において、17 の開発目標と本計画の基本目標を関連付けました。

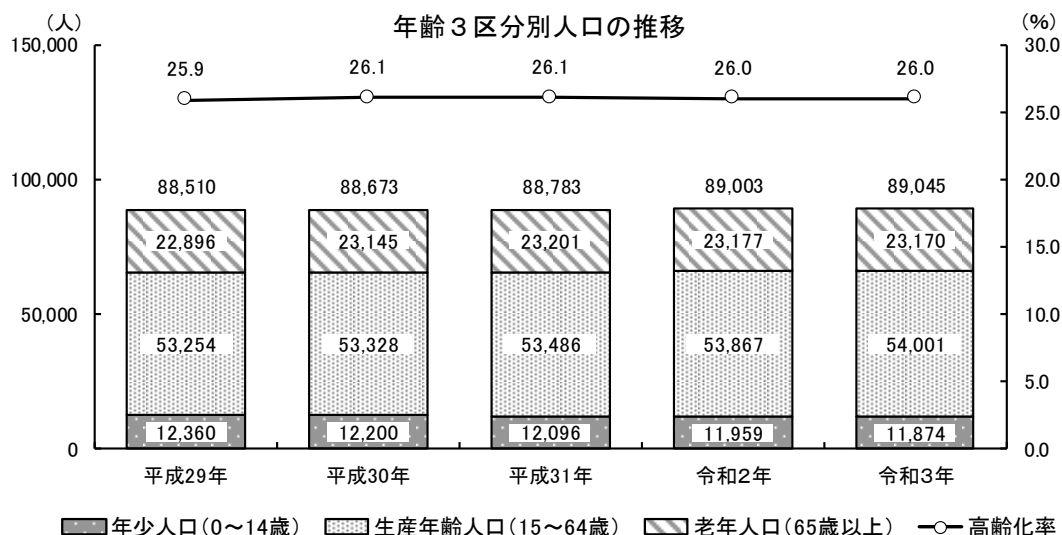
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 あま市の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移

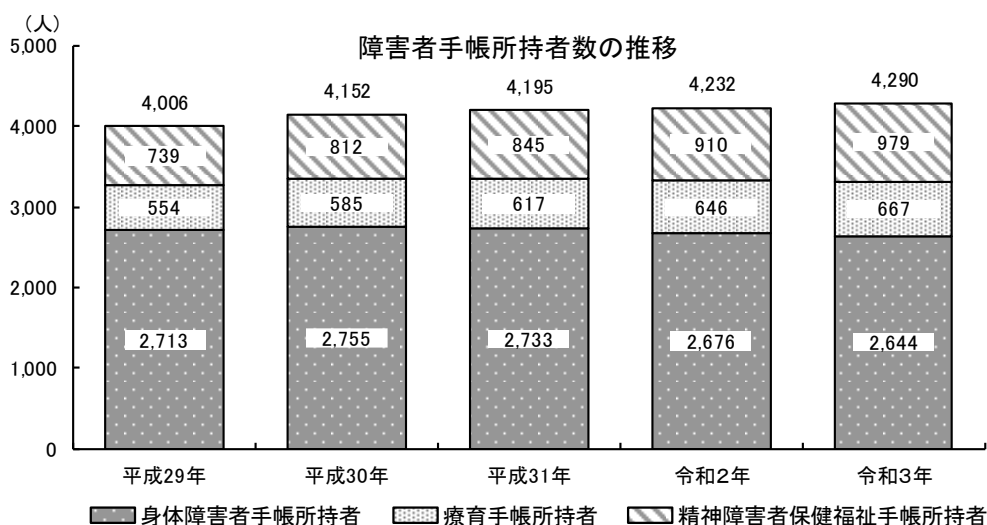
本市の人口推移をみると、総人口は横ばいで推移し、令和3年で89,045人となっています。また、年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）はほぼ横ばいであり、生産年齢人口（15～64歳）はやや増加傾向にある一方、年少人口（0～14歳）はやや減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、増加傾向にあり、令和3年で4,290人となっています。また、手帳種類別にみると、身体障害者手帳所持者はほぼ横ばいであり、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。



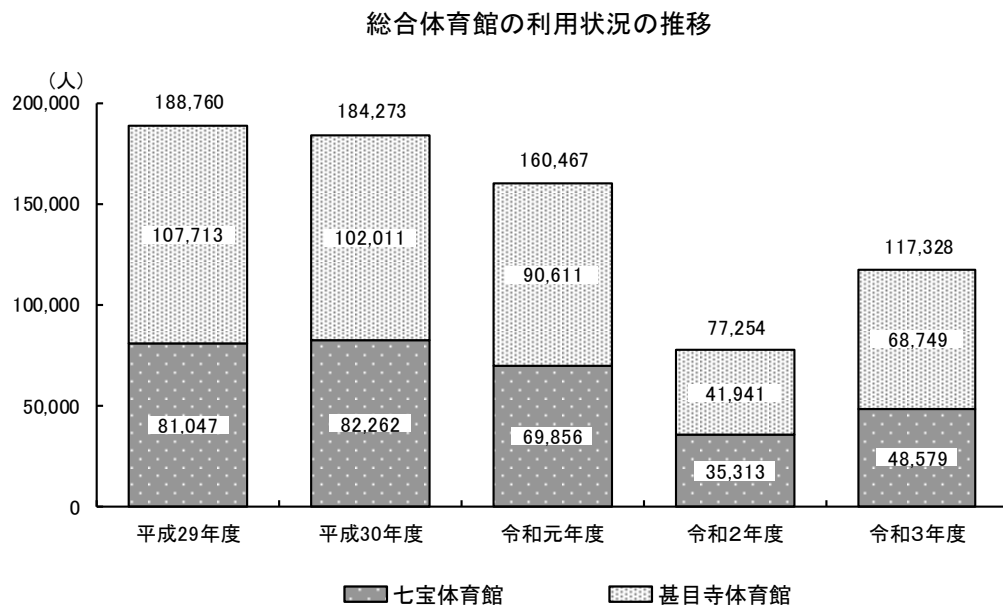
資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

(3) スポーツ施設の利用状況

① 総合体育館の利用状況の推移

本市には、総合体育館が七宝総合体育館、甚目寺総合体育館の2施設あります。

総合体育館利用者数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は117,328人となっています。

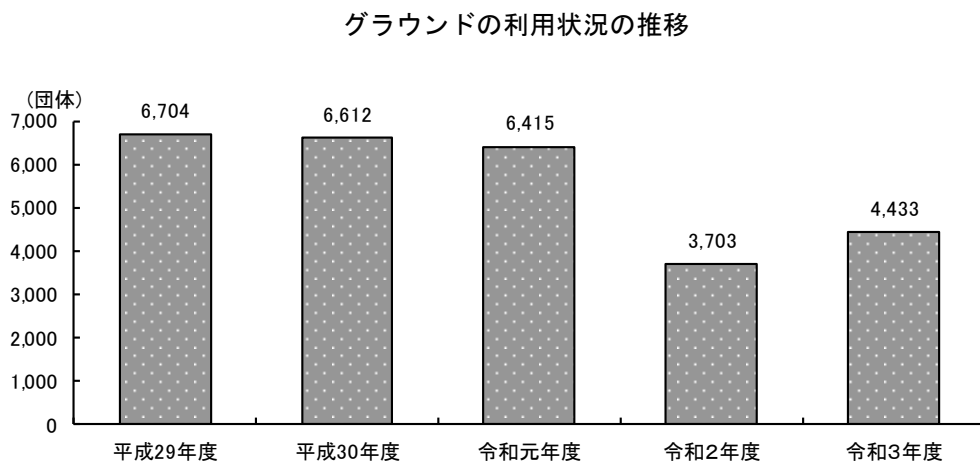


資料：スポーツ課

② グラウンドの利用状況の推移

本市には、グラウンドが七宝、七宝鷹居、美和、蜂須賀、森、森遊水地の6施設あります。

グラウンドの利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は4,433団体となっています。



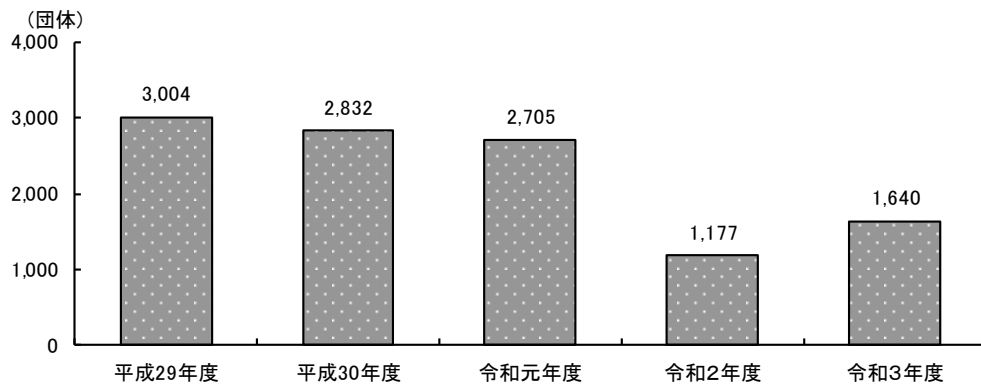
資料：スポーツ課

③ テニスコートの利用状況の推移

本市には、テニスコートが七宝、美和、甚目寺の3施設あります。

テニスコートの利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は1,640団体となっています。

テニスコートの利用状況の推移



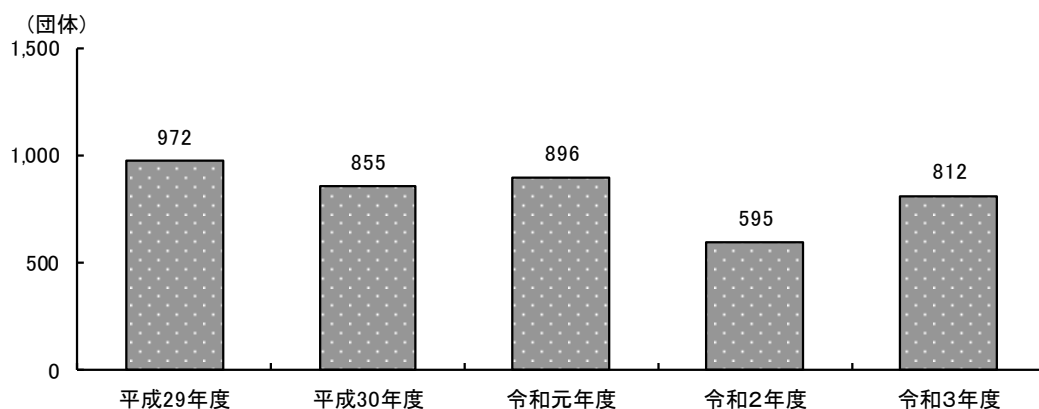
資料：スポーツ課

④ ゲートボール場の利用状況の推移

本市には、ゲートボール場が川部、宝、美和、西今宿、森の5施設あります。

ゲートボール場の利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて増加と減少を繰り返し、令和3年度は812団体となっています。

ゲートボール場の利用状況の推移



資料：スポーツ課

(4) スポーツ施設の状況

本市には、総合体育館、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場が整備されており、機能が重複する施設を保有しています。

各施設とも築30年以上と老朽化が進んでおり、「あま市公共施設等総合管理計画」、「あま市公共施設再配置計画」、「あま市公共施設長寿命化計画」に基づき、整備・解体・改修・修繕が必要な状況となっています。

なお、各地区のプールについては、七宝プールは現在休止しており、美和プールは平成28年度、甚目寺プールは平成30年度に解体しています。

施設名	建築年度
七宝総合体育館	昭和 58 (1983)
甚目寺総合体育館	平成 2 (1990)
七宝鷹居グラウンド	平成 4 (1992)
七宝プール（解体予定）	昭和 57 (1982)
宝小学校夜間照明管理棟（解体予定）	昭和 53 (1978)

【スポーツ施設一覧】

○総合体育館

七宝総合体育館

（アリーナ、柔道場、剣道場、卓球室、ミーティング室（大）、ミーティング室（小）、トレーニング室）

甚目寺総合体育館

（メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（剣道場、柔道場）、ラケットボール室、弓道場、会議室（1）、会議室（2）、ミーティング室、トレーニング室、野外ステージ）

○グラウンド

七宝グラウンド、七宝鷹居グラウンド、美和グラウンド、蜂須賀グラウンド、森グラウンド、森遊水地グラウンド

○テニスコート

七宝テニスコート、美和テニスコート、甚目寺テニスコート

○ゲートボール場

宝ゲートボール場、川部ゲートボール場、美和ゲートボール場、森ゲートボール場、西今宿ゲートボール場

(5) 学校体育施設の開放状況

市内12小学校の運動場、体育館及び5中学校の運動場、体育館等において、学校教育に支障のない範囲において地域住民のスポーツ活動に供しています。

(6) 市内のスポーツ関係団体

① あま市スポーツ協会

あま市スポーツ協会は、本市におけるスポーツ団体（協会加盟団体）を統括し、市民の体力向上及び心身の健全な発達に寄与することを目的に、市民大会、審判講習会、スポーツ関係事業への協力などを行っています。

連盟・会員数は、令和4年6月1日現在において、20連盟・2,777人となっています。

団体名	人数	団体名	人数
あま市軟式野球連盟	446	あま市バドミントン協会	99
あま市ソフトボール協会	579	あま市ソフトテニス連盟	67
あま市柔道会	38	あま市ゲートボール協会	43
あま市空手道連盟	90	レクスポクラブインディアカ	35
あま市硬式空手協会	34	美和合気道スポーツクラブ	17
あま市サッカー協会	345	あま市ビーチボール協会	126
あま市少林寺拳法連盟	33	あま市グラウンド・ゴルフ協会	213
あま市卓球協会	277	あま市ソフトバレーボール連盟	73
あま市弓道クラブ	22	あま市家庭婦人バレーボール連盟	93
レッツ・ダンス	21	あま市フルコンタクト空手道協会	126
計			2,777

② あま市スポーツ少年団本部

あま市スポーツ少年団本部は、青少年がスポーツを通じて、地域活動及び奉仕活動を計画的・継続的に行うことにより、心身の健全な育成に寄与することを目的に、スポーツ少年団体の活動援助、指導者養成、交流会・卒団式の開催などを行っています。

また、各連盟・単位団の通常活動への支援の他に、各種大会への参加についても支援しています。

連盟・団員数は、令和4年6月1日現在において、10連盟・485人となっています。

団体名	加盟団体数	人数
あま市スポーツ少年団軟式野球連盟	4	119
あま市少年サッカー連盟	5	236
あま市バスケットボール連盟	1	26
あま市ジュニアバレーボール連盟	1	22
あま市剣道クラブ	2	13
あま市柔道会	2	10
あま市少年卓球連盟	1	21
あま市少年ソフトボール連盟	1	10
あま市空手道協会	1	16
あま市小学生ドッジボール連盟	1	12
計	19	485

③ あま市スポーツ推進委員

あま市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき本市教育委員会から委嘱された非常勤公務員です。市民ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会、市民体力テストの企画・運営や愛知県市町村対抗駅伝競走大会等各種スポーツ事業への協力など、本市のスポーツ推進活動を行っています。

④ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営される、新しいタイプのスポーツクラブです。

本市では、誰もが身近な地域で、生涯を通じて、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、地域交流を深め、市民の健康を増進することを目的に、総合型地域スポーツクラブ「あまスポーツクラブ」が、平成25年4月に設立されました。令和3年6月には「特定非営利活動法人」となり、地域住民の健康の保持・増進やスポーツ活動の普及に関する事業を行っています。

(7) スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査

① 調査の目的

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、国、愛知県のスポーツ基本計画を参酌し、本市の実情に即した「あま市スポーツ推進計画」を策定する基礎資料とするため、調査を実施しました。

② 調査対象

市民：あま市在住の15歳以上を2,500人無作為抽出

小中学生：小学校(5年生)、中学校(2年生)合計528人を対象

(小中学生は、クラス単位で調査)

③ 調査期間

令和3年12月1日から令和3年12月24日

④ 調査方法

郵送による調査票の配布

回収については、調査票の返送又はWEB回答

⑤ 回収状況

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	2,500 通	1,203 通 〔うち調査票回答 1,008 通 WEB 回答 195 通〕	48.1%
小中学生	528 通	519 通	98.3%
合計	3,028 通	1,722 通 〔うち調査票回答 1,527 通 WEB 回答 195 通〕	56.9%

(8) スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査結果（抜粋）

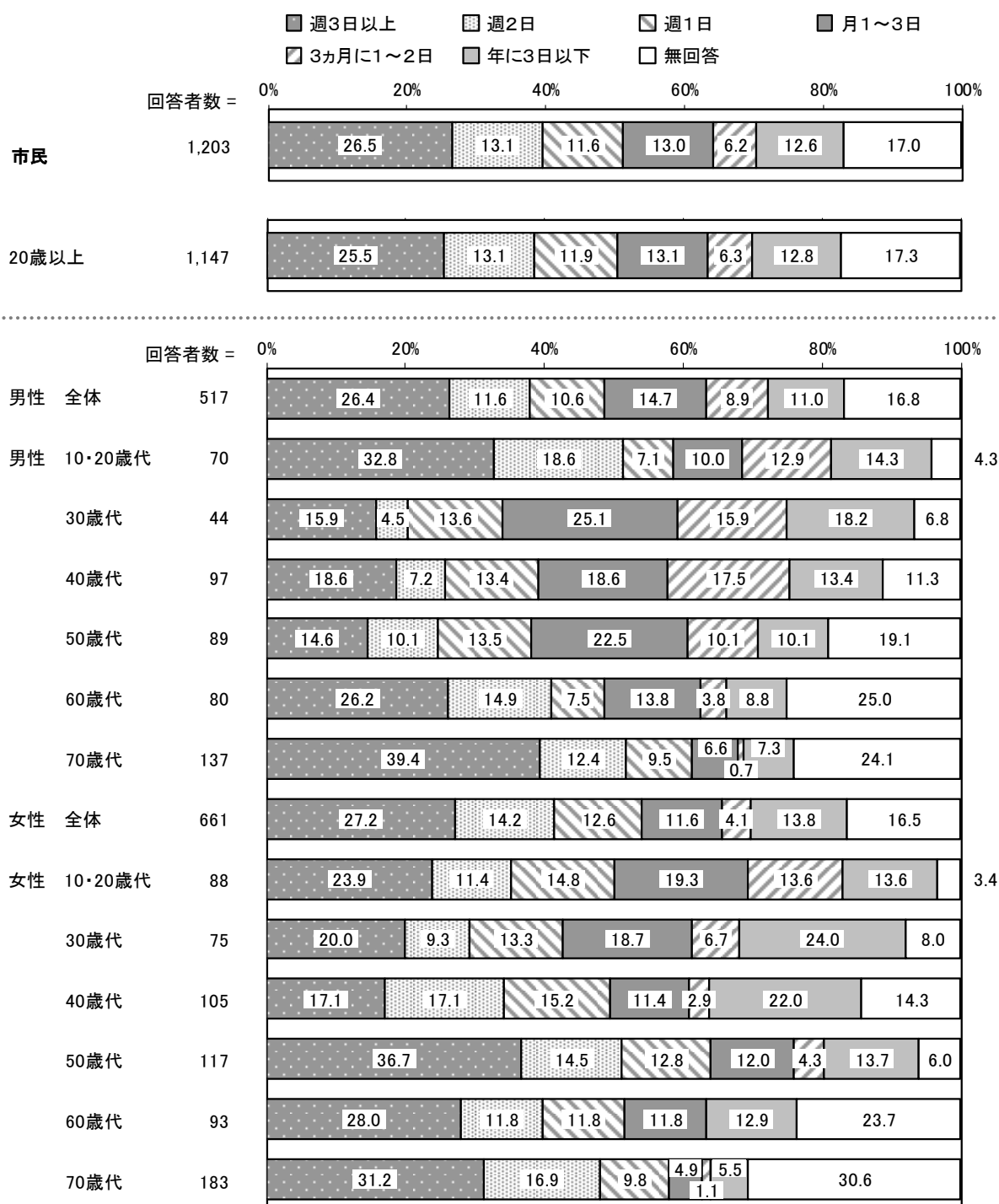
【市民】

ア スポーツや運動の実施状況について

① スポーツや運動を行っている日数について（市民）

「週3日以上」の割合が26.5%と最も高く、次いで「週2日」の割合が13.1%、「月1～3日」の割合が13.0%となっています。

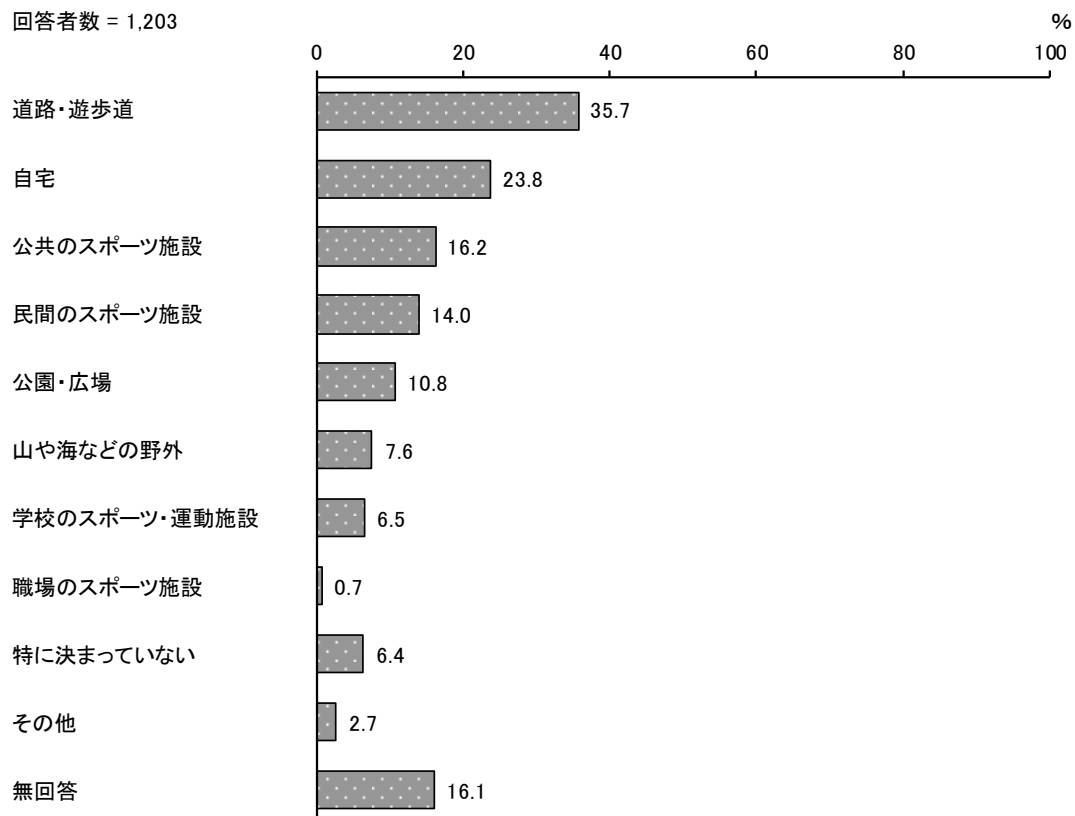
性・年齢別でみると、男性の30歳代から50歳代の働き盛り世代、女性の30歳代の子育て世代の週1回以上のスポーツ・運動実施率が低い状況にあります。



② スポーツや運動を主に行う場所について（市民）

「道路・遊歩道」の割合が35.7%と最も高く、次いで「自宅」の割合が23.8%、「公共のスポーツ施設」の割合が16.2%となっています。

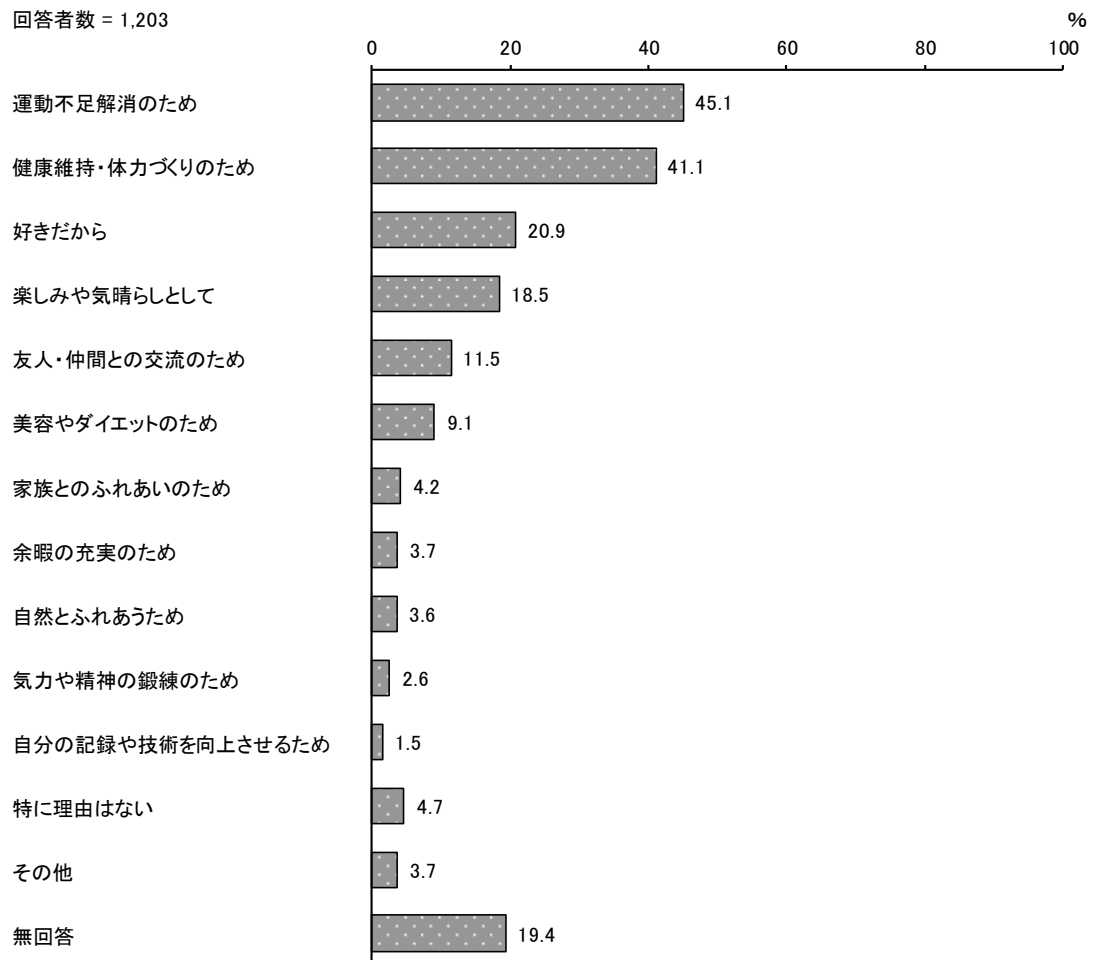
回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

③ スポーツや運動を行っている理由について（市民）

「運動不足解消のため」の割合が45.1%と最も高く、次いで「健康維持・体力づくりのため」の割合が41.1%、「好きだから」の割合が20.9%となっています。

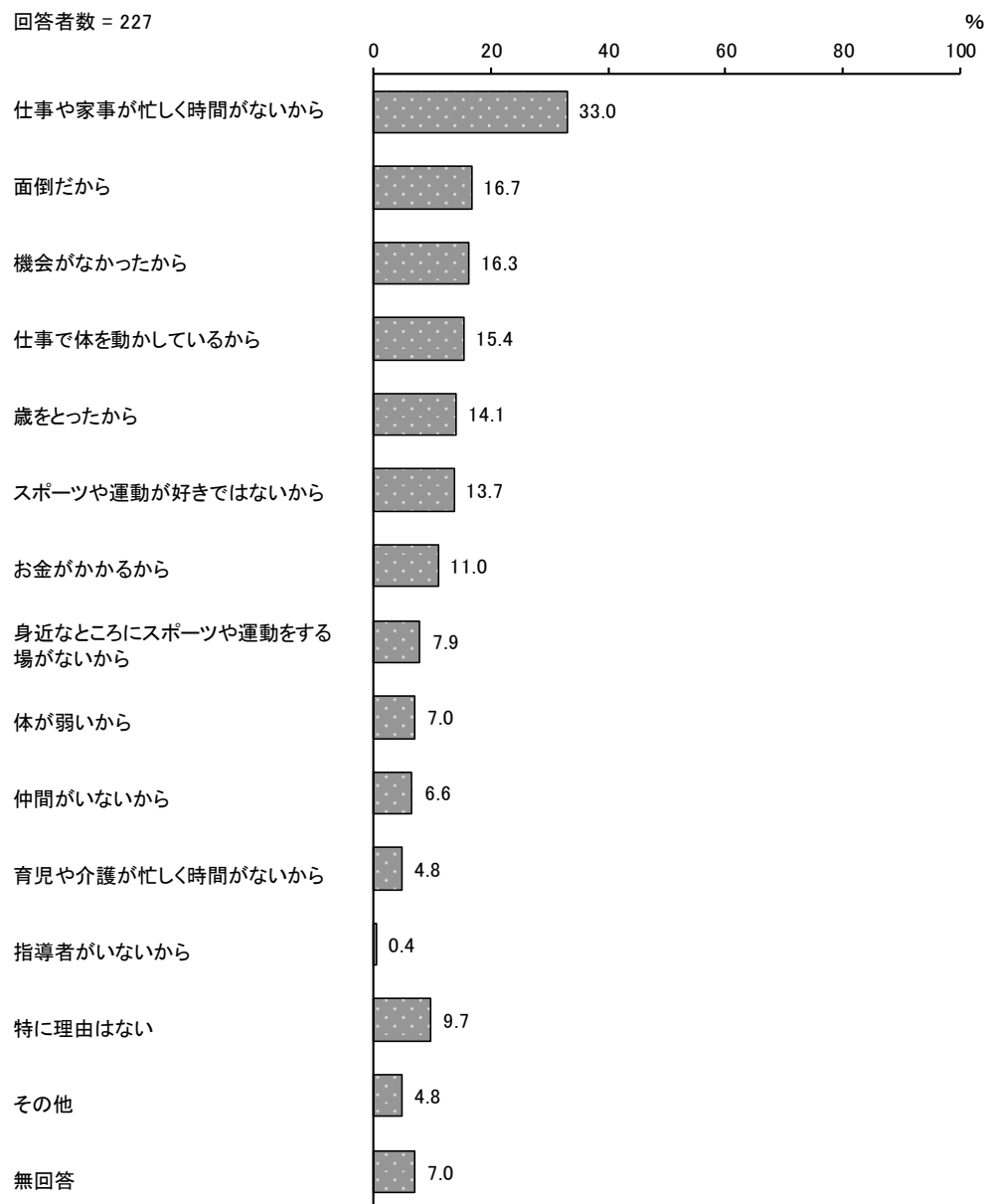


※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

④ スポーツや運動をしなかった理由について（市民）

「仕事や家事が忙しく時間がないから」の割合が33.0%と最も高く、次いで「面倒だから」の割合が16.7%、「機会がなかったから」の割合が16.3%となっています。

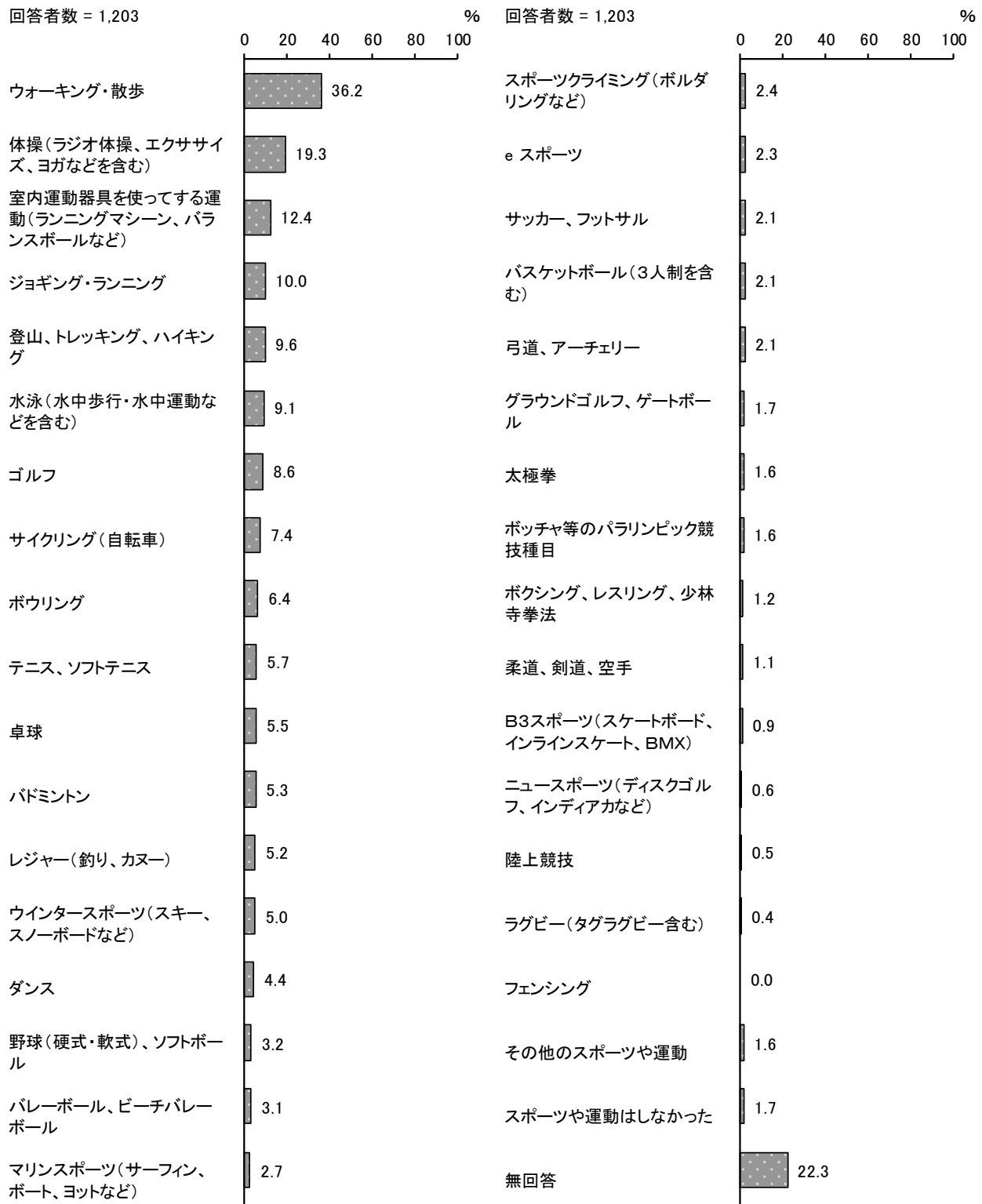
回答者数 = 227



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

⑤ 今後新しく行ってみたい、または今後も続けていきたいと思うスポーツ
や運動について（市民）

「ウォーキング・散歩」の割合が36.2%と最も高く、次いで「体操（ラジオ体操、
エクササイズ、ヨガなどを含む）」の割合が19.3%、「室内運動器具を使ってする運動
（ランニングマシン、バランスボールなど）」の割合が12.4%となっています。



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

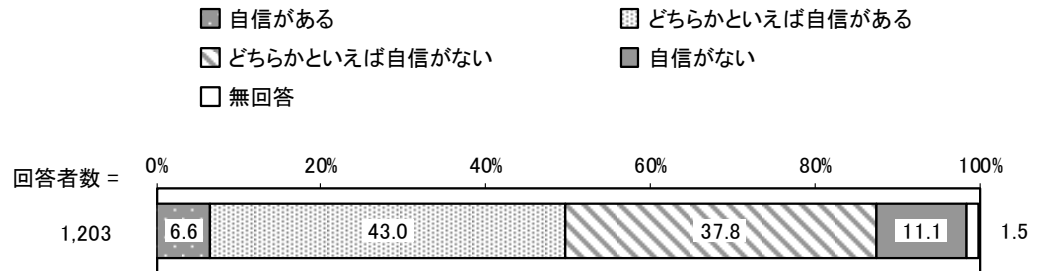
【評価分析（スポーツや運動の実施状況）】

- 働き盛りや子育て世代のスポーツや運動の実施率が低い傾向にあり、スポーツや運動をすることを促すため、きっかけづくりや短時間でできる運動の周知などの対策を講じることが必要です。
- スポーツや運動を行う場所は、スポーツ施設以外の場所が一定数あることを踏まえ、スポーツ施設以外を活用するなど、身近な場所でスポーツや運動ができる環境を整備する取り組みが必要です。
- スポーツや運動の取り組み促進にあたっては、目的（運動不足解消・体力づくり）や種目を考慮することが重要です。また、スポーツや運動の種目は、年代などでニーズが異なる点にも配慮が必要です。
- 市民需要の高いウォーキングや体操、ジョギングを行える機会を増やすことで、スポーツや運動の実施率を高められる可能性があります。

イ 体力、スポーツや運動に対する意識について

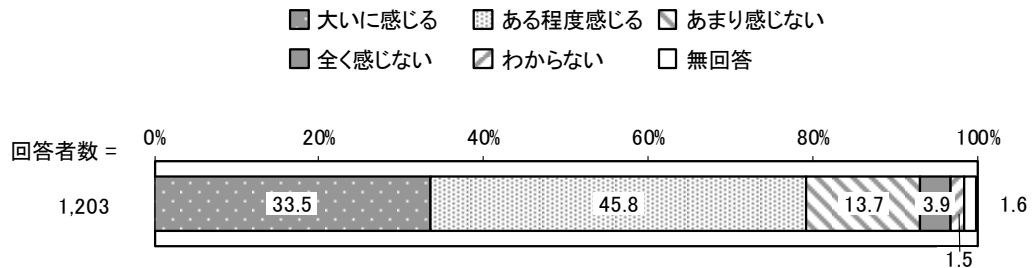
① 自分の体力について（市民）

「自信がある」（6.6%）と「どちらかといえば自信がある」（43.0%）を合わせた“自信がある”の割合が49.6%、「どちらかといえば自信がない」（37.8%）と「自信がない」（11.1%）を合わせた“自信がない”の割合が48.9%となっています。



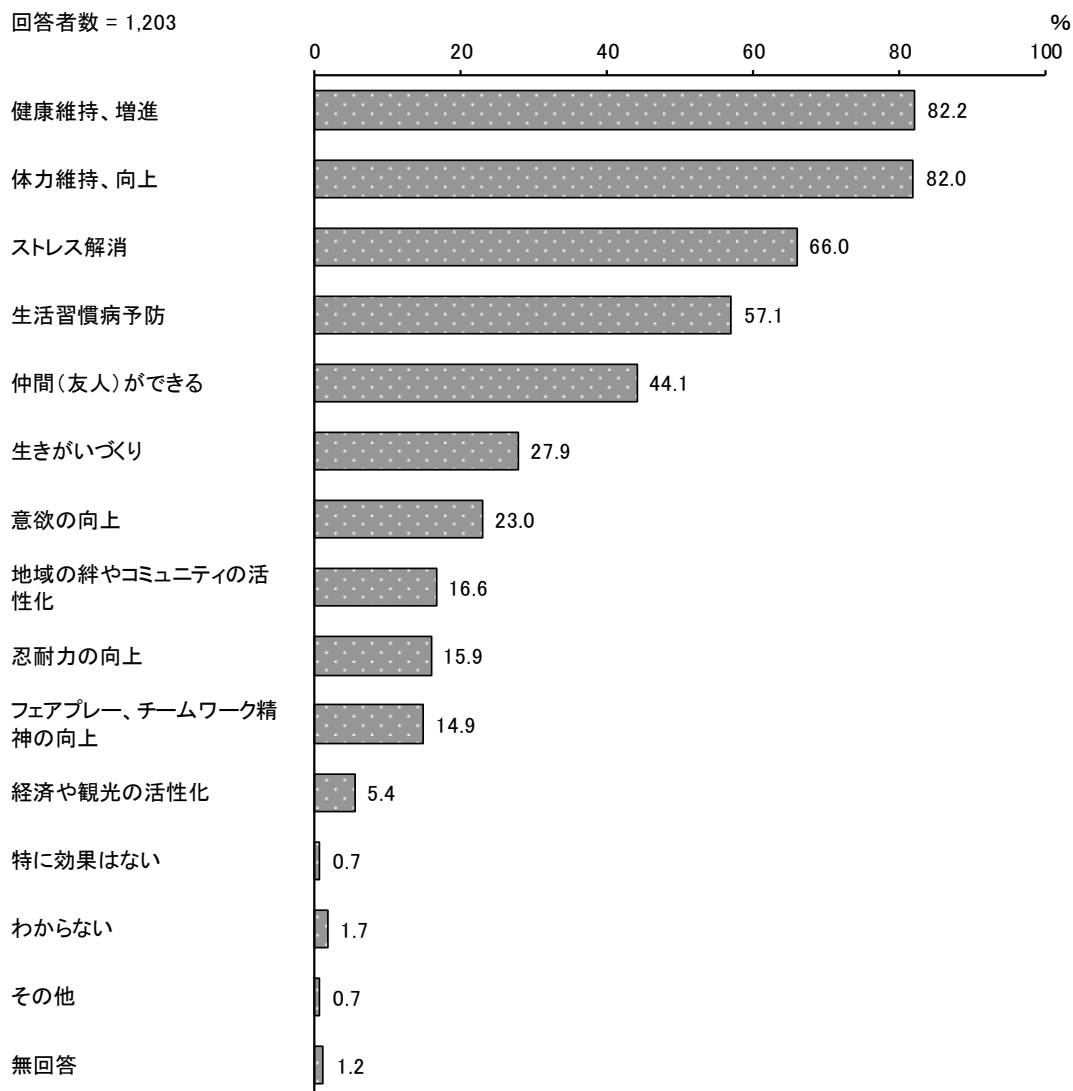
② 運動不足感について（市民）

「大いに感じる」（33.5%）と「ある程度感じる」（45.8%）を合わせた“感じる”の割合が79.3%、「あまり感じない」（13.7%）と「全く感じない」（3.9%）を合わせた“感じない”の割合が17.6%となっています。



③ スポーツや運動がもたらす効果について（市民）

「健康維持、増進」の割合が82.2%と最も高く、次いで「体力維持、向上」の割合が82.0%、「ストレス解消」の割合が66.0%となっています。



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

【評価分析（体力、スポーツや運動に対する意識）】

〇ここ数年、運動不足を感じている人の割合が約8割あり、高い傾向にあります。

一方、スポーツや運動が健康維持・増進や体力維持・向上のために、効果があることの認識は浸透しており、スポーツ活動の実施意欲は高くなっています。

ウ スポーツ観戦やイベント等への関わりについて

① 観戦したスポーツについて（市民）

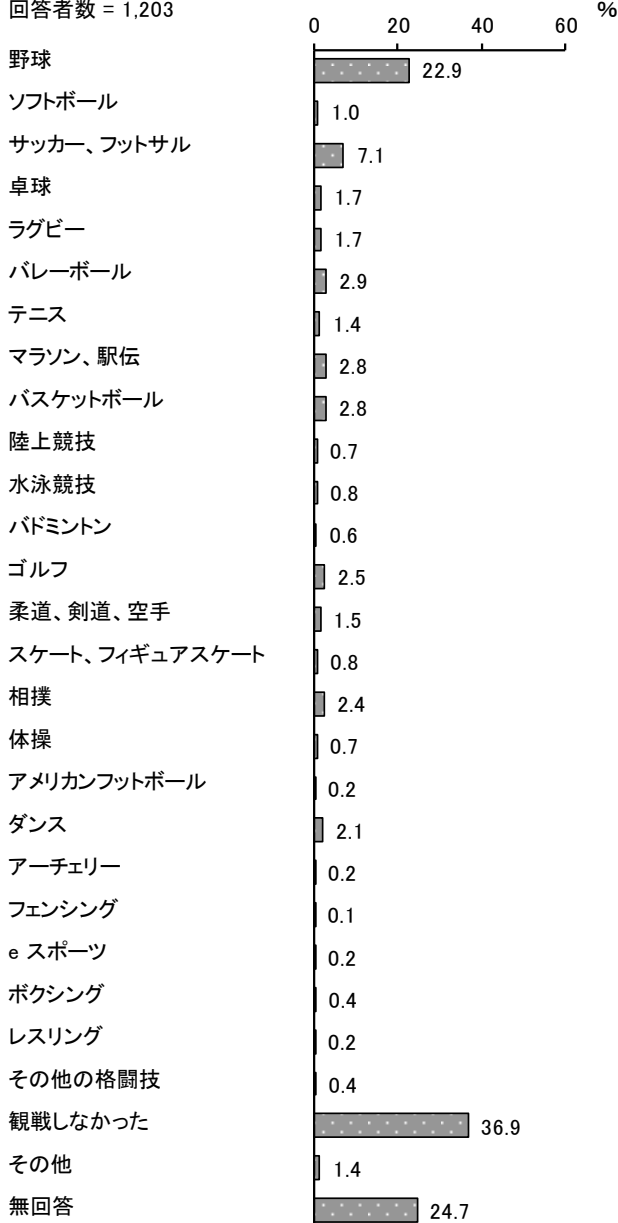
スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦したスポーツでは、「観戦しなかった」の割合が36.9%と最も高く、次いで「野球」の割合が22.9%となっています。

また、テレビ・ラジオ・インターネット配信等で観戦したスポーツでは、「野球」の割合が57.1%と最も高く、次いで「卓球」の割合が40.0%、「マラソン、駅伝」の割合が34.8%となっています。

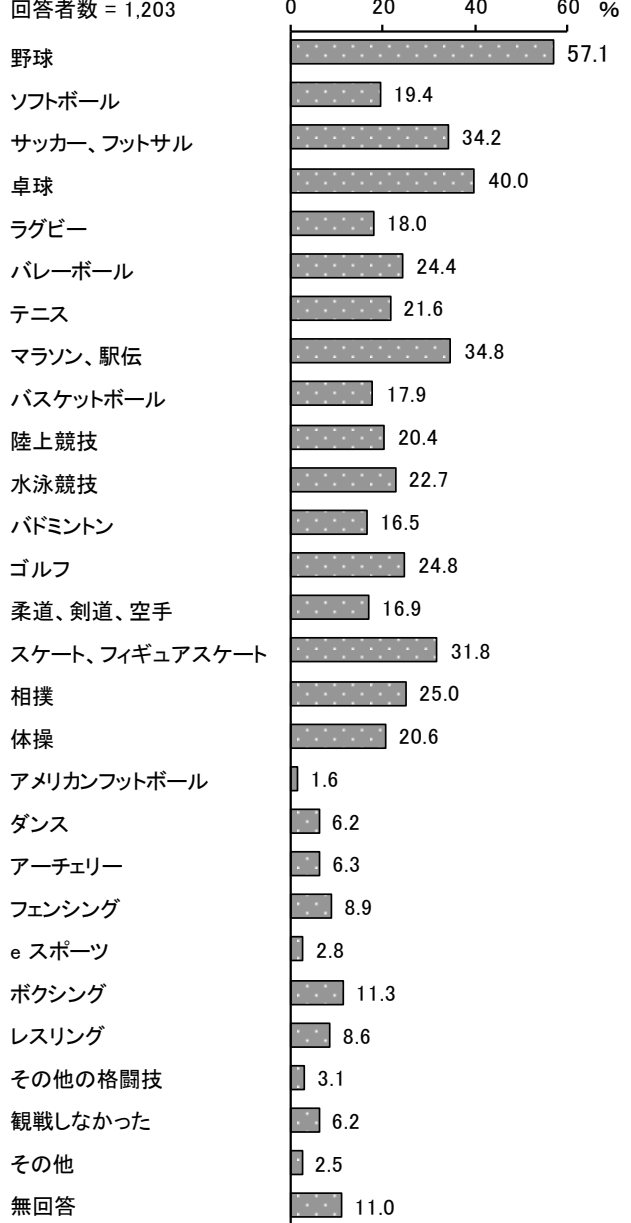
〔スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦した〕

〔テレビ・ラジオ・インターネット配信等で観戦した〕

回答者数 = 1,203



回答者数 = 1,203

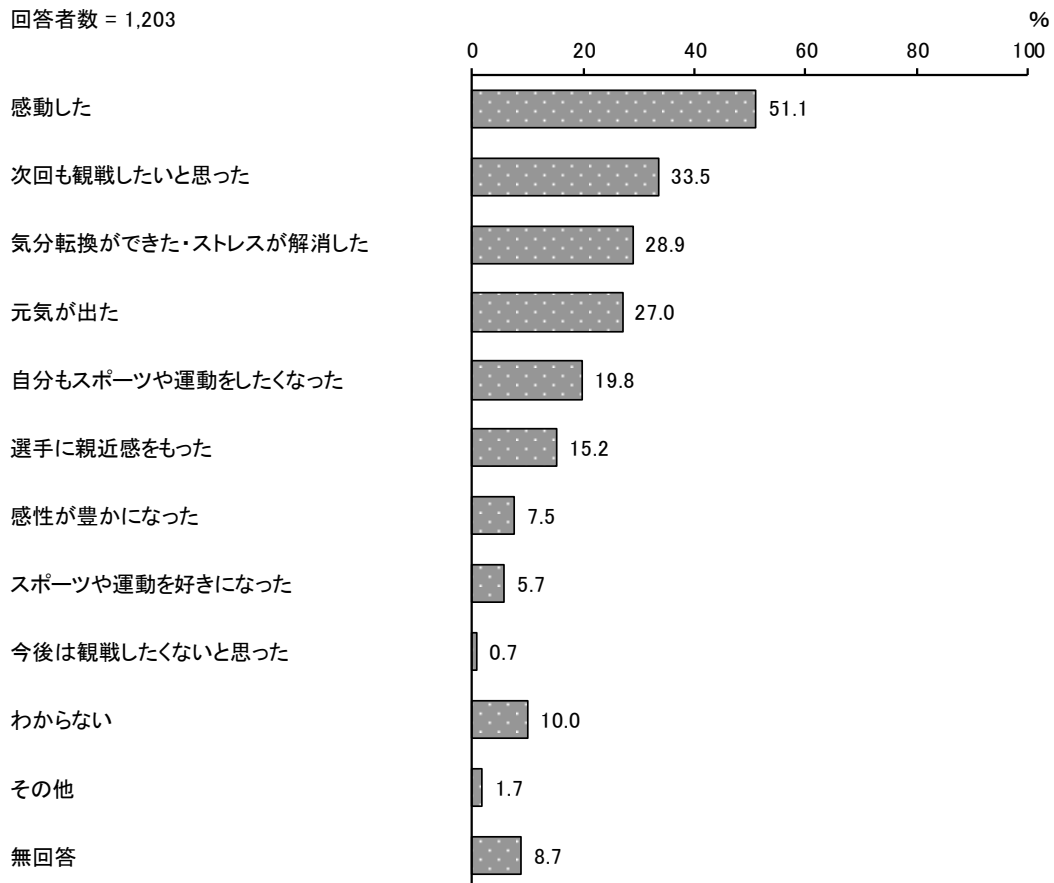


※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

② スポーツを観戦して感じたことについて（市民）

「感動した」の割合が51.1%と最も高く、次いで「次回も観戦したいと思った」の割合が33.5%、「気分転換ができた・ストレスが解消した」の割合が28.9%となっています。

回答者数 = 1,203

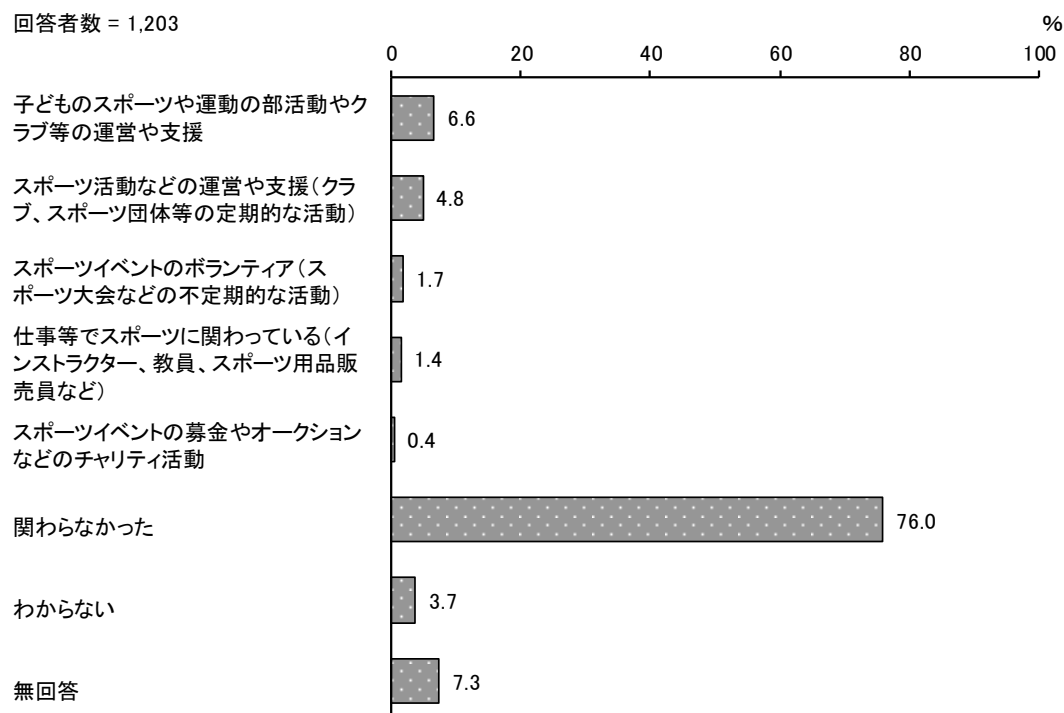


※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

③ スポーツを支える活動との関わりについて（市民）

「関わらなかった」の割合が76.0%と最も高く、次いで「子どものスポーツや運動の部活動やクラブ等の運営や支援」の割合が6.6%、「スポーツ活動などの運営や支援（クラブ、スポーツ団体等の定期的な活動）」の割合が4.8%となっています。

回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

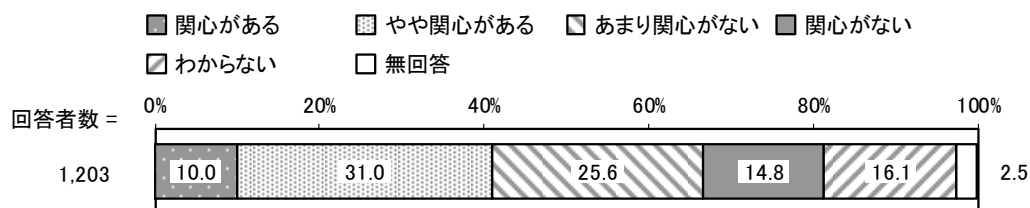
【評価分析（スポーツ観戦やイベント等への関わり）】

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツを観戦した人の割合が8割以上と高くなっていると考えられます。
- スポーツの観戦や応援は、スポーツに取り組むきっかけになるほか、レベルの高いスポーツを観戦することは、スポーツの楽しさや魅力を実感し、また競技力の向上に役立つことから、スポーツ観戦の機会づくりが重要です。
- 市民がスポーツや運動に親しんだり、参加したりするきっかけづくりの観点からもスポーツイベントを通じて、スポーツの魅力を広く周知していくことが必要です。
- スポーツを支える活動に関わっていない人の割合が7割以上となっていますが、スポーツをすることができる環境づくりを整備するためには、活動を支えるボランティア等の協力が必要です。そのため、スポーツを支える活動の普及推進と人材の発掘、育成が必要です。

エ 障がい者スポーツへの関心について

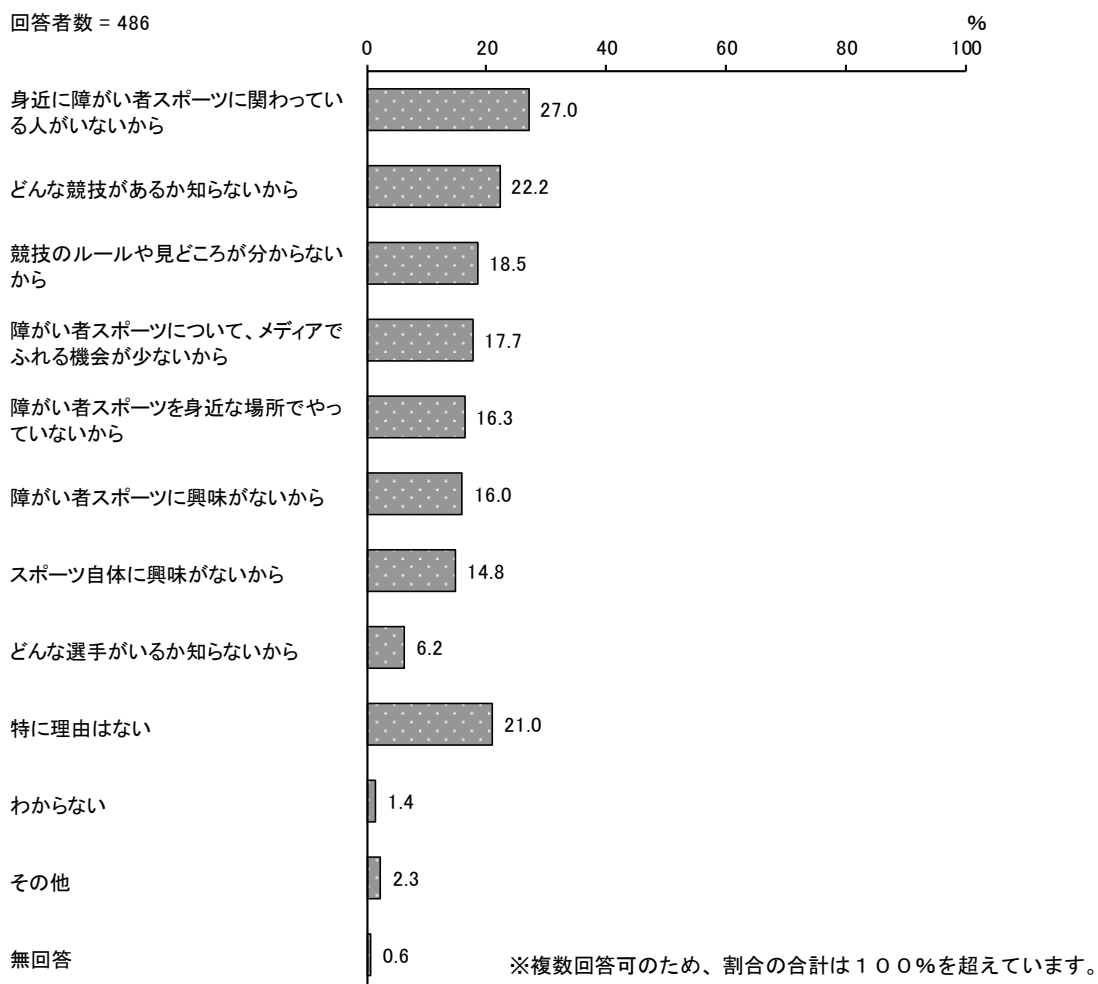
① 障がい者スポーツへの関心について（市民）

「関心がある」（10.0％）と「やや関心がある」（31.0％）を合わせた“関心がある”の割合が41.0％と最も高く、次いで「あまり関心がない」（25.6％）と「関心がない」（14.8％）を合わせた“関心がない”の割合が40.4％、「わからない」の割合が16.1％となっています。



② 障がい者スポーツに関心がない理由について（市民）

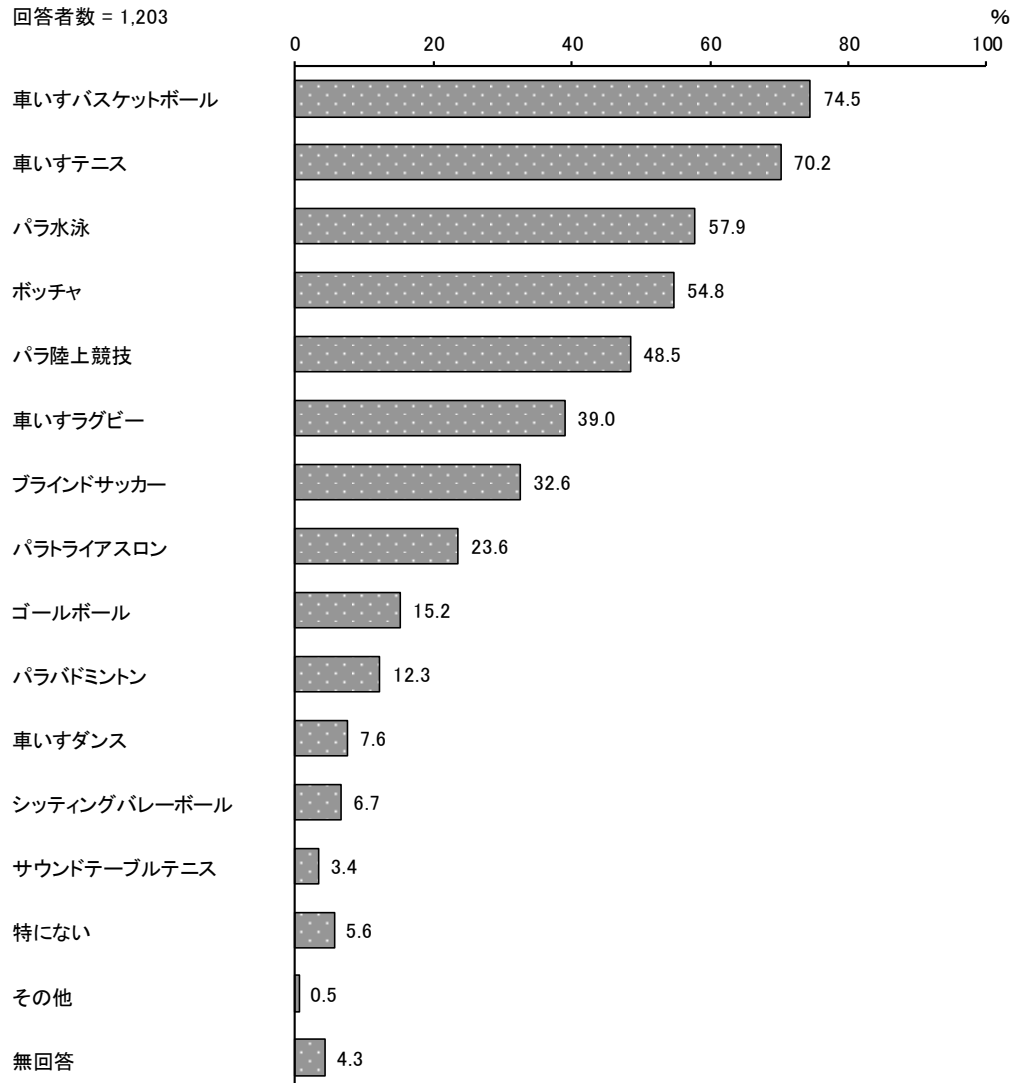
「身近に障がい者スポーツに関わっている人がいないから」の割合が27.0％と最も高く、次いで「どんな競技があるか知らないから」の割合が22.2％、「特に理由はない」の割合が21.0％となっています。



③ 障がい者スポーツの認知度について（市民）

「車いすバスケットボール」の割合が74.5%と最も高く、次いで「車いすテニス」の割合が70.2%、「パラ水泳」の割合が57.9%となっています。

回答者数 = 1,203

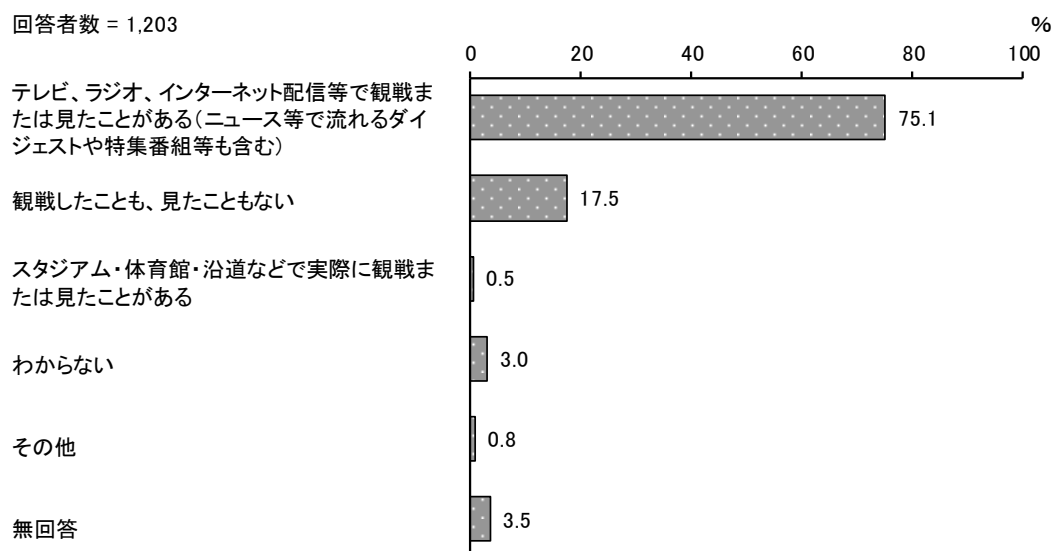


※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

④ 障がい者スポーツやパラリンピックの観戦機会について（市民）

「テレビ、ラジオ、インターネット配信等で観戦または見たことがある（ニュース等で流れるダイジェストや特集番組等も含む）」の割合が75.1%と最も高く、次いで「観戦したことも、見たこともない」の割合が17.5%となっています。

回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

【評価分析（障がい者スポーツへの関心）】

○障がい者スポーツの認知度は高く、関心のある人の割合は4割となっています。今後も、障がい者スポーツに関する情報発信を行い、普及啓発を通じて、障がいのある人への理解や交流を促進していくことが必要です。

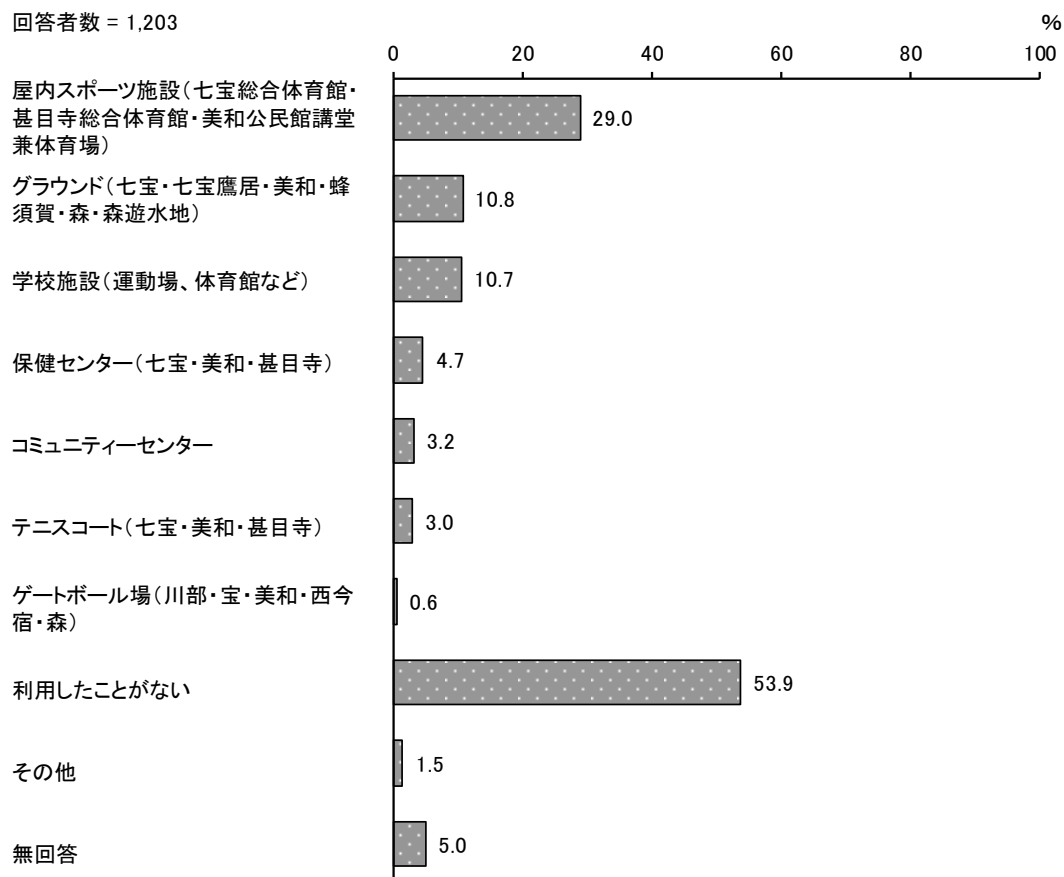
○障がいの有無や年齢・性別等に関わらず参加できるインクルーシブスポーツの推進に取り組み、多くの人々がスポーツに親しむことができる環境を整えることが必要です。

オ 市のスポーツや運動を取巻く環境について

① スポーツや運動を行うための市内公共施設の利用状況について（市民）

「利用したことがない」の割合が53.9%と最も高く、次いで「屋内スポーツ施設（七宝総合体育館・甚目寺総合体育館・美和公民館講堂兼体育場）」の割合が29.0%、「グラウンド（七宝・七宝鷹居・美和・蜂須賀・森・森遊水地）」の割合が10.8%となっています。

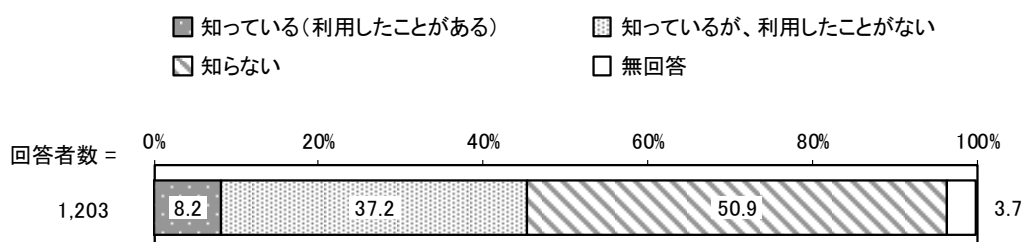
回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

② あまスポーツクラブの認知度について（市民）

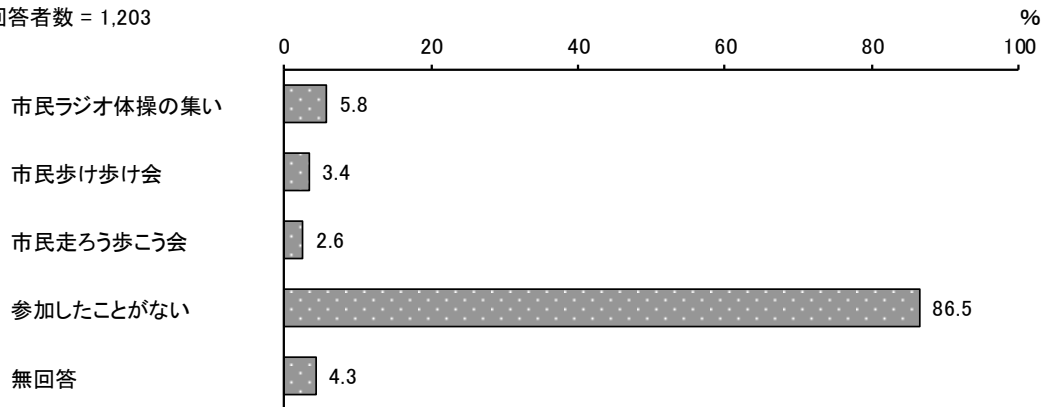
「知らない」の割合が50.9%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が37.2%となっています。



③ スポーツ推進委員主管事業の参加状況について（市民）

「参加したことがない」の割合が86.5%と最も高くなっています。

回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

【評価分析（市のスポーツや運動を取巻く環境）】

○市民ニーズを踏まえ、施設整備を行っていくこと、またニーズの高いスポーツ・運動種目に施設を改善・対応させていくことなどにより、施設の利用促進を図ることが必要です。

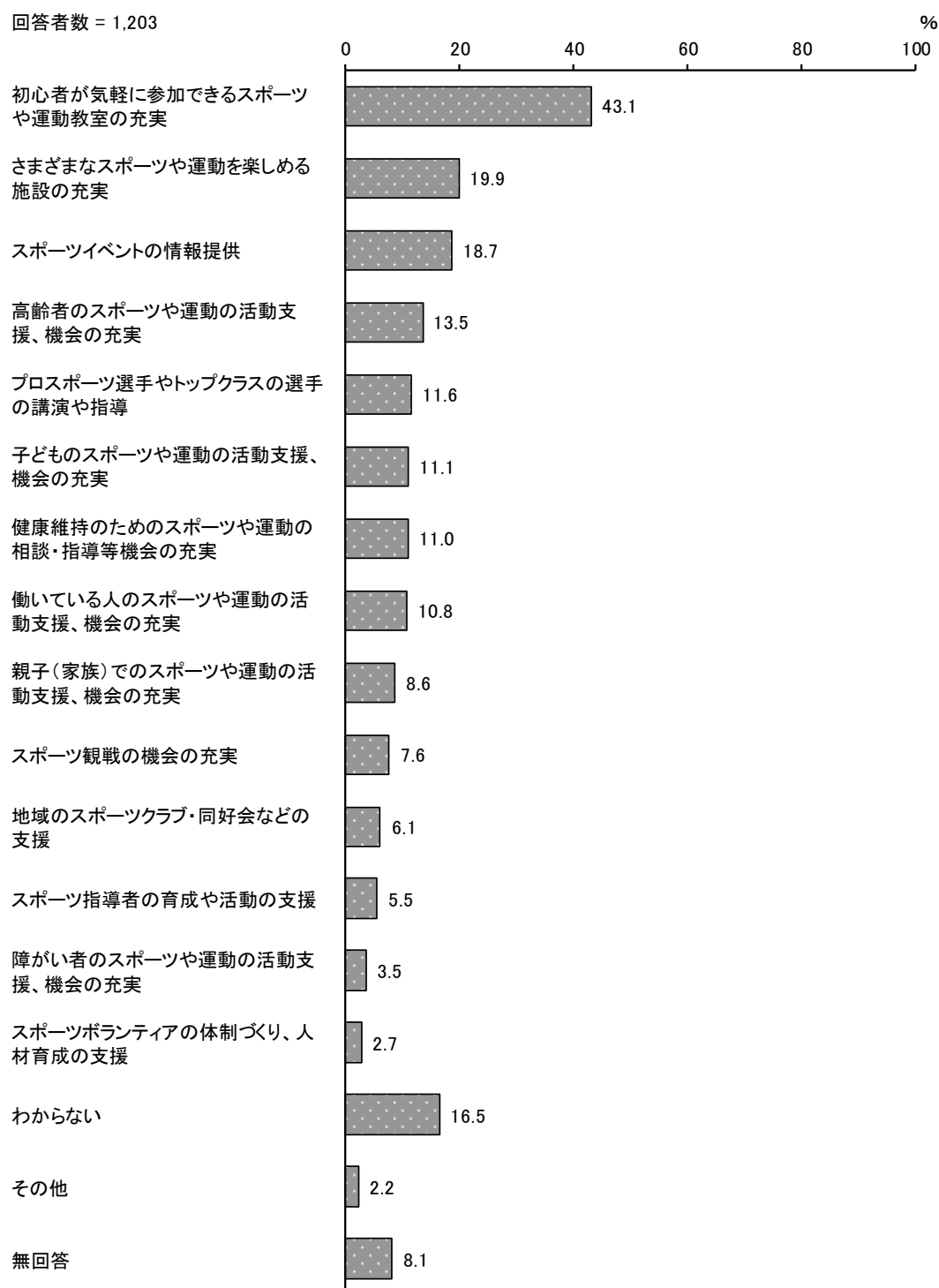
○あまスポーツクラブの認知度やスポーツ推進委員主管事業の参加者が低い状況にあります。地域のスポーツ活動を活発化するため、団体や事業（教室・講座・イベント）等を広く周知することが必要です。

カ 市のスポーツ施策について

① 市内のスポーツ活動をより盛んにするために必要な方策について (市民)

「初心者が気軽に参加できるスポーツや運動教室の充実」の割合が43.1%と最も高く、次いで「さまざまなスポーツや運動を楽しめる施設の充実」の割合が19.9%、「スポーツイベントの情報提供」の割合が18.7%となっています。

回答者数 = 1,203

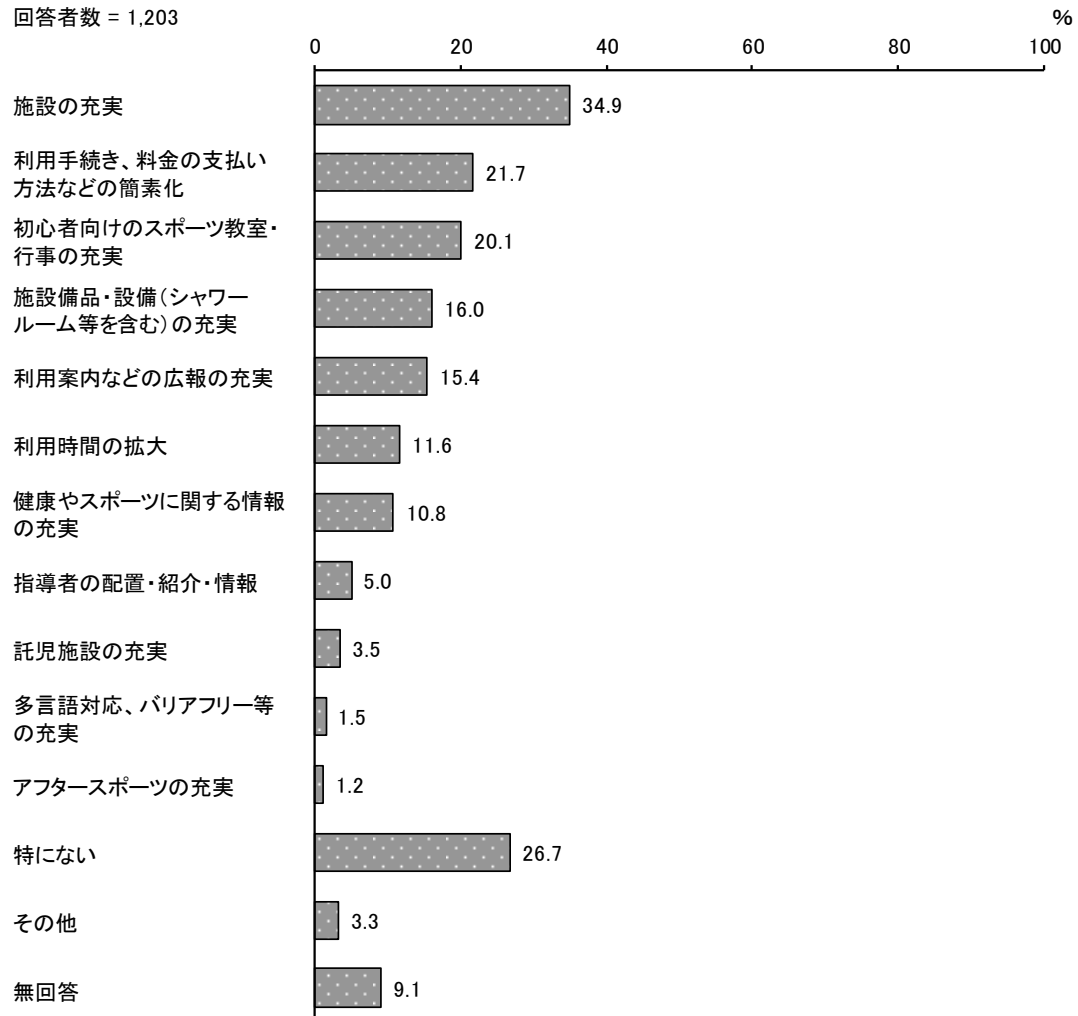


※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

② 市のスポーツについて望むことについて（市民）

「施設の充実」の割合が34.9%と最も高く、次いで「特にない」の割合が26.7%、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡素化」の割合が21.7%となっています。

回答者数 = 1,203



※複数回答可のため、割合の合計は100%を超えています。

【評価分析（市のスポーツ施策）】

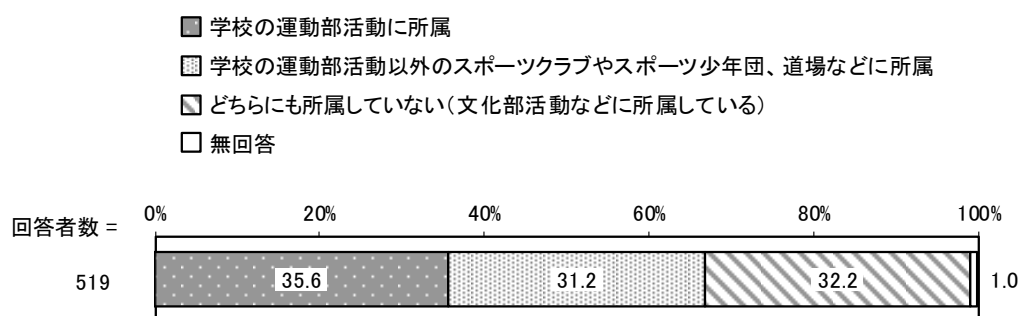
- 「初心者が気軽に参加できるスポーツや運動教室の充実」、「スポーツ施設の充実」のニーズが高く、市のスポーツ施策を推進するためにも、スポーツのきっかけづくりや身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整える取り組みが必要です。
- スポーツ施設の充実以外に、スポーツ関連情報のニーズも高いため、「広報あま」や市公式ウェブサイト・SNSなど、様々な情報媒体を活用し、積極的に分かりやすく情報提供を行っていくことが重要です。

【小中学生】

ア スポーツや運動の実施状況について

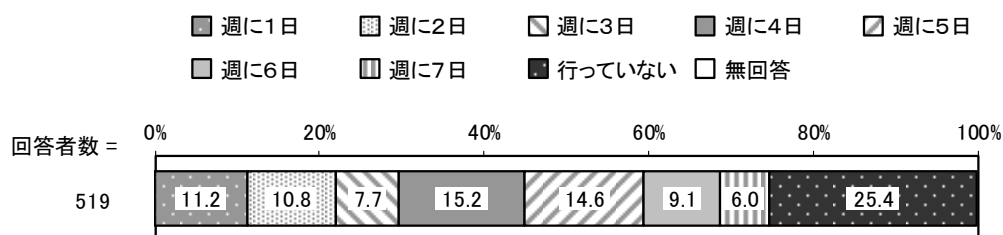
① 現在のスポーツ活動について（小中学生）

「学校の運動部活動に所属」の割合が35.6%と最も高く、次いで「どちらにも所属していない（文化部活動などに所属している）」の割合が32.2%、「学校の運動部活動以外のスポーツクラブやスポーツ少年団、道場などに所属」の割合が31.2%となっています。



② 学校の体育の授業以外でのスポーツや運動の1週間あたりの頻度について（小中学生）

「行っていない」の割合が25.4%と最も高く、次いで「週に4日」の割合が15.2%、「週に5日」の割合が14.6%となっています。



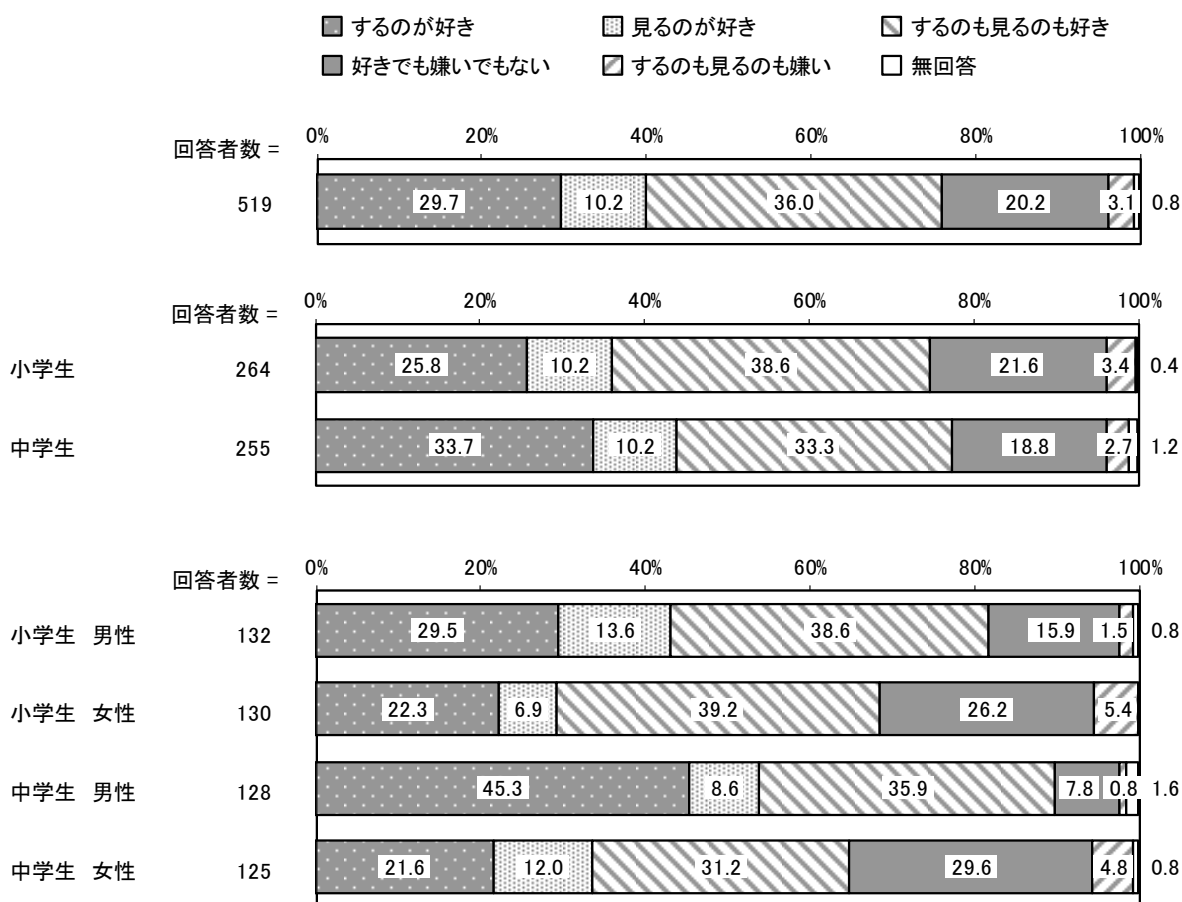
イ スポーツや運動に対する意識について

① スポーツや運動は好きですか（小中学生）

「するのを見るのも好き」の割合が36.0%と最も高く、次いで「するのが好き」の割合が29.7%、「見るのが好き」の割合が10.2%となっており、「スポーツが好き」と回答した割合が75.9%となっています。また、「好きでも嫌いでもない」の割合が20.2%となっています。

小中学生別でみると、小学生では、「するのを見るのも好き」の割合が中学生に比べ、高くなっています。また、小学生に比べ、中学生で「するのが好き」の割合が高くなっています。

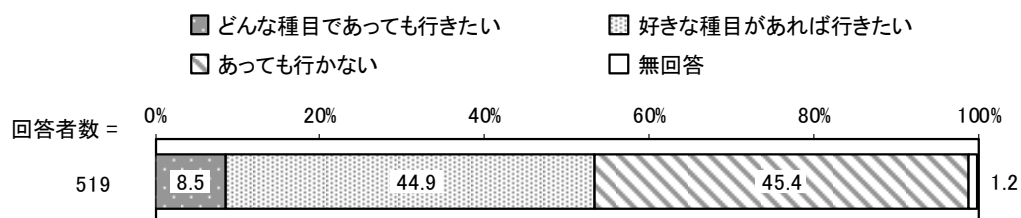
性・小中学生別でみると、中学生男性では、「するのが好き」の割合が他に比べ、高くなっています。



ウ 市のスポーツ施策について

① 市のスポーツ教室の利用意向について（小中学生）

「あっても行かない」の割合が45.4%と最も高く、次いで「好きな種目があれば行きたい」の割合が44.9%となっています。



【評価分析（小中学生のスポーツや運動の実施状況及び意識）】

- 学校活動においてスポーツや運動を行っているが、学校活動以外においてスポーツや運動をほとんど行っていない児童・生徒が一定数あるため、子どもの頃からスポーツや運動の基礎を身に付けられるよう、また習慣化できるような取り組みが必要です。
- スポーツが好きな子どもの割合が7割程度となっており、スポーツへの関心を引き出す取り組みが必要です。
- 「市のスポーツ教室があっても行かない」と回答した子どもの割合が半数程度あり、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化や子どものニーズに対応し、子どもがいきいきと楽しくスポーツに取り組むことができる環境を整えていくことが必要です。

(9) 団体ヒアリングの主な意見

本計画の策定にあたり、本市でスポーツ活動を行っている企業・団体に、現在の活動や課題、市への要望等について、ヒアリングを行いました。

【ヒアリング実施団体】

- ① あま市身体障害者福祉協会
- ② あま市レクリエーション指導クラブ
- ③ 豊田合成株式会社
- ④ ルネサンス甚目寺

① 東京オリンピック・パラリンピックの効果について

- オリンピック・パラリンピックでスポーツに対する注目度が増し、より身近になったことで活動が活発化したと感じる。
- オリンピック・パラリンピック前後で会員数は増加した。

② コロナウイルスの影響について

- コロナウイルスが広がるまでは利用者は順調に増えていた。しかし、それ以降はコロナウイルスの影響でかなり利用者が減った。特にご年配の方がその傾向が顕著であった。
- コロナ禍では、活動回数が減った。
- コロナ禍世代でスポーツ人口に空洞が出来てしまうのではないかと不安に感じている。
- コロナ禍でスポーツ観戦の制限などもあり、観戦者数が減っていたが、最近は制限緩和で徐々に増えてきている。

③ スポーツ施設の利用について

- 民間トレーニングジムでは、女性の利用者が増加している傾向にある。また、利用者数は、朝が夜に比べて多く、仕事に行く前の早朝に来館される傾向にある。
- 市のトレーニングジムは入室しやすく便利だが、障がい者に対応しているのかわりにくい。

④ レクリエーションについて

- 若手の指導者の育成や人材不足が大きな課題となっている。
- 市民活動センターに登録している団体がたくさんあるので、ネットワークを作って、団体同士のつながりを持たせたい。
- 競技環境が整っているのに、審判が見つからず、競技として行えていない種目がある。
- イベントや講座に託児を設けることができておらず、また手話通訳者にも来ていただきたいが、金銭面で難しい。

⑤ 障がい者スポーツについて

- 会員数は、高齢化により減少が大きく、会員を増やすため、周知方法が課題となっている。
- 最近は交通事故など、後天的な障がい者が増えてきており、そのような方々が障がいと向き合って、仲間をつくって生きていくためにスポーツは有効と考える。
- 移動手段の確保が難しく、移動の問題で参加できなくなっている方が多い。
- 施設に備品を預けることができないこと、エレベーターがないことなどの理由から実施場所の確保が難しい。
- 障がい者の負担を減らすため、一緒にボール拾いなどを行っていただけるボランティアの方々がみえると助かる。

⑥ 市への要望・意見等について

- 今後も更に行政との連携を図っていきたい。事業連携や提案・依頼のお話がいただけるとうれしい。
- イベント開催にあたり、行政に告知・広報の協力をしてもらえるとありがたい。
- 市の公共施設は、前日に予約が空いていたとしても利用できないので、空いている場合は当日であっても利用できるなど、利便性を向上させてほしい。

3 現状からみた課題及び今後の方向性

(1) スポーツ・健康づくりの実施、関心を高める取り組みが必要

アンケートでは、「体力に自信がない」、「運動不足と感じている」人の割合は高い傾向にあり、市民（15歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率は、51.2%となっています。なお、国のスポーツ基本計画において、目標指標としている、成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率は、50.5%となっています。

また、「スポーツや運動をしなかった」と回答した人の中で、スポーツや運動が好きではない（13.7%）、面倒だから（16.7%）、特に理由はない（9.7%）とスポーツに後ろ向きな回答した人の合計は4割となっているため、健康づくり・運動への意識、スポーツへの関心を高め、スポーツ実施率を向上させることが必要です。

さらに、年代別にみると、働く世代・子育て世代の多い30歳から50歳代においては、週1日以上スポーツ実施率は、46.6%で、全体の51.2%と比べて低くなっており、仕事や育児を優先して時間を費やすためと考えられます。また、高齢者（60歳以上）においては、週1日以上スポーツ実施率は54.9%で、全体の51.2%より高い傾向にあり、スポーツを実施する習慣が一定程度あることがわかります。

これらのことから、働く世代・子育て世代、高齢者などの年齢やライフステージ、性別、運動習慣等の異なる市民の特徴を踏まえて、スポーツへの関心を高め、実施を促す取り組みが必要です。

(2) スポーツ環境を支える人材の発掘・育成、スポーツを通じてまちの一体感を醸成し、地域活性化を図る取り組みが必要

アンケートでは、スポーツが好きな人の割合が高い一方で、スポーツ環境を支える活動に関わらなかった割合は76%と高い状況にあります。

スポーツの一層の振興に向け、スポーツ環境を支えるボランティアの発掘・育成に新たに取り組むとともに、スポーツ教室やイベントの開催などを通じて、スポーツ関係団体、民間企業等と連携・協働する必要があります。

また、生涯スポーツを実現するため、地域のスポーツ指導者が、指導を行う上で必要となる知識や指導方法を習得するための講習会を開催することなどにより、リーダーの育成に取り組む必要があります。

さらに、オリンピック選手を輩出した実績など、本市にあるスポーツにかかわる財産を活用し、大会・イベントなどを開催することで、スポーツによる地域経済の振興、まちのにぎわいの創出、地域コミュニティを活性化する取り組みが必要です。

(3) パラスポーツの関心を高める、障がいの有無等に関わらずスポーツに親しめる環境づくりが必要

アンケートでは、多くの市民が障がい者スポーツを知っており、関心のある人の割合は4割となっています。

高齢者、子ども、体力が低い人など誰もが参加できるという意味の「アダプテッド・スポーツ」や、障がいの有無に関わらず、みんなが一緒に実践できるという意味の「ユニバーサルスポーツ」、障がいの有無、年齢、性別に関わらず、すべての人々を包括(inclusive)したという意味での「インクルーシブスポーツ」などの言葉があります。

障がいの有無等に関わらず、身近な地域で気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、引き続き、パラスポーツに関する情報発信を行い、パラスポーツを通じて、障がいのある人への理解や交流を促進していく必要があります。

(4) 利用しやすいスポーツ施設・環境の整備・充実が必要

市のスポーツ施設は、土・日曜、祝日の利用が多い状況にありますが、アンケートでは、今後の市のスポーツ施策について重要だと思う取り組みに、施設の充実やスポーツに関する情報を望む割合が高くなっています。

他方、屋内スポーツ施設である七宝・甚目寺総合体育館は、30年以上が経過するなど、老朽化が進んでいる施設もあります。

今後も、幼児から高齢者までが気軽にスポーツを実施できる場の確保に向け、施設の整備・充実を図るとともに、わかりやすく・利用しやすいスポーツ情報環境を整備していく必要があります。

(5) 子どものスポーツ好きな意識を育む、スポーツや運動習慣を定着させる取り組みが必要

スポーツを好きな子どもの割合は、「するのが好き」、「見るのが好き」、「するのも見るのも好き」を合わせると約7割となっており、全国調査と比較すると、低い傾向にあります。

また、子どもの遊び場の減少やゲームやスマートフォンの普及等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学校の体育授業以外でスポーツや運動を行っていない小学校児童が約3割いる状況にあります。

今後は、子どもたちが気軽にスポーツや運動ができる機会を増やし、定着させる取り組みが必要です。



1 計画の基本理念

近年、高度情報化による生活の変化や高齢化が進展する中、健康や運動・スポーツへの市民の関心が高まりを見せており、健康保持・増進を目的にスポーツに取り組む市民が増えています。一方で、地域におけるコミュニティの希薄化、娯楽の多様化・細分化によるスポーツイベントへの参加者減少、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、スポーツを取り巻く環境は日々変化しています。

今後は、市民のあらゆるスポーツ活動の推進に向けて、年齢やライフステージ、性別、障がいの有無などの多様性に応じて、誰もが、いつでも・いつまでも、運動・スポーツ活動に親しむことができる環境の整備・充実と、スポーツを通じてのまちの活性化に向け、市民、地域、スポーツ関係団体、民間企業、学校、行政等が連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

これらを踏まえ、本市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」の実現に向け、本計画の基本理念として「元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま」を掲げます。

【基本理念】

元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま

2 基本目標

基本理念「元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま」を実現するため、以下の5つの基本目標を設定し、施策を展開します。

また、各基本目標には、関連するSDGsの目標を掲載します。

(1) スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催などを通じて、市民が身近な場面でスポーツ活動に取り組みやすい環境の整備・充実にかかる施策を展開します。

また、スポーツや健康に関連する情報を様々な媒体から効果的に発信し、市民のスポーツへの参画意欲の高揚を図ります。

特に、スポーツ実施率が低い働く世代・子育て世代に対して、スポーツ活動への積極的な参画を促進します。

(2) スポーツによるまちづくり

トップスポーツの試合、大規模なスポーツイベント等の開催・誘致を通じて、まちの賑わいや活力、シティプロモーションにつながる機会を創出するとともに、スポーツの力で地域コミュニティの活性化や交流人口の拡大などを図ります。

また、スポーツボランティアをはじめとした市民、地域、スポーツ関係団体、民間企業、学校、行政等が一体となり、市民の日常的なスポーツ活動を支えるため、スポーツ環境を「ささえる」人づくりと体制の整備・充実に向けた施策を展開します。

さらに、市内で活動しているスポーツ協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブなどスポーツ関係団体等が、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていけるよう支援します。

(3) スポーツを通じた共生社会の実現

障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうため、多様性を認め合い、スポーツを通じて、誰もが活躍できる共生社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ります。

(4) 利用しやすい施設・情報環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・改修や学校体育施設等を有効活用するなど、ハード面の整備を推進します。

また、スポーツを身近に感じてもらう、スポーツ施設の利便性の向上を図るため、効果的にスポーツ情報を発信するなど、ソフト面の整備を推進します。

(5) スポーツ好きなあまっ子を育む

未来を担うのは子どもたちであり、「あまっ子(※)」はあま市の未来を創り出す原動力です。

スポーツを通じて、学ぶ楽しさ、他者を思いやる心、生命を尊び、自らの健やかな体をつくることができるよう、子どもたちのスポーツ環境の整備・充実に努め、スポーツ好きなあまっ子を育みます。

※あまっ子とは…

自ら判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する親しみやすい名称

3 推進体制

計画の基本理念や基本目標を実現するため、市のスポーツ関連施策を効果的・効率的に実施していき、市民のスポーツを「する」「みる」「ささえる」を推進していきます。そのため、市とスポーツ関係団体等とが役割分担を明確にしながら連携・協働し、スポーツ推進体制の整備・充実に努めます。

(1) 市民

市や地域で行われるスポーツ大会・イベントへの積極的な参加、スポーツ大会の観戦や地元チーム・選手の応援、スポーツボランティアへの参加など、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画することが期待されます。

(2) 自治会、地域団体

地域住民を主体とした様々な活動にスポーツを取り入れ、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じた地域交流や仲間づくりを推進する役割が期待されます。

(3) スポーツ協会、スポーツ少年団、種目別競技協会

行政、各団体間が相互に連携し、市民が生涯を通じて、スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、市民の体力づくりや健康づくりの実践、競技スポーツ等の普及、競技人口の拡大、競技力の向上などを推進する役割が期待されます。

(4) スポーツ推進委員

指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域におけるスポーツ活動のリーダーとして、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や市民に対するスポーツの実技指導及び助言などの役割が期待されます。

(5) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体となって運営している特性を活かして、地域住民の興味・関心やレベルに応じた、様々なスポーツ活動を継続的に行える場や機会を創出する役割が期待されます。

(6) 学校

学校体育活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進や体力の向上などを図ることや市民に学校体育施設を開放し、より身近にスポーツ活動に親しめる環境を提供することが期待されます。

(7) 民間企業・団体

企業等が持つ人材、知識、情報、施設などの資源を活かし、各種スポーツ大会、スポーツ教室の運営・開催、スポーツ活動の補助などを通じて、市民のスポーツ活動を支援することが期待されます。

(8) 行政（市）

スポーツ、健康、高齢者福祉、障がい者福祉、学校教育、観光などの担当部署が一体となって、それぞれの分野において各種スポーツ施策を推進します。

また、県や周辺自治体、スポーツ関係団体などと情報共有や緊密な協調を図りながら、多様なニーズに対応できるよう役割分担等を提案・協議し、効果的・効率的に市のスポーツ施策を推進します。

4 施策体系

基本理念

元気と笑顔あふれるスポーツのまち あま

【 基本目標 】

【 基本施策 】

1 スポーツ機会の 創出、スポーツ による健康増進

- (1) スポーツに気軽に取り組む機会の充実
- (2) 働く世代や親と子が楽しむスポーツの充実
- (3) 子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実
- (4) 高齢者向けスポーツ、健康づくり活動の推進
- (5) 競技力・意欲向上につながる機会の充実

2 スポーツによ るまちづくり

- (1) スポーツを通じたまちのにぎわいとコミュニ
ティづくり
- (2) スポーツ指導者の確保・養成
- (3) スポーツボランティアの発掘・育成
- (4) 総合型地域スポーツクラブの活動強化にかかる支援
- (5) スポーツ関係団体との連携・協働の推進

3 スポーツを通じた 共生社会の実現

- (1) インクルーシブスポーツ等の推進

4 利用しやすい 施設・情報環境 の整備

- (1) スポーツ施設の整備・利便性の向上
- (2) 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の
確保
- (3) わかりやすいスポーツ情報の提供

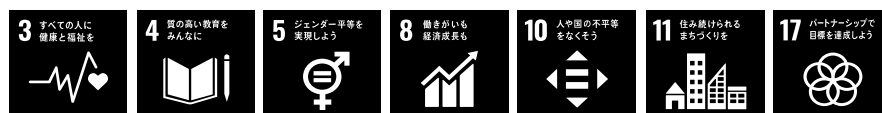
5 スポーツ好き なあまっ子を 育む

- (1) スポーツとの出会いの場の充実
- (2) 学校との連携によるスポーツ活動の支援
- (3) 競技スポーツとのふれあい



基本目標に基づく施策の展開

基本目標 1 スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進



(1) スポーツに気軽に取り組む機会の充実

子どもから高齢者まで、市民誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、目的、関心に
応じて、生涯にわたりスポーツに親しんでいけるよう施策を展開します。

【 施策内容 】

① 気軽に参加できるスポーツや健康づくりの奨励

誰もが気軽に楽しめるスポーツ大会や健康づくり事業を開催する等、身近にスポーツ
を感じられる機会や参加できる場の提供を図り、健康づくり、健康増進につなげま
す。

また、幅広い世代に対して運動のきっかけづくりや健康づくりを促すため、各種イ
ベント・教室・講座等を開催します。

② ライフステージに応じたスポーツ、レクリエーションの実施

生涯にわたってスポーツに親しむためには、ライフステージに応じたスポーツを行
っていくことが必要です。また、誰もが親しみやすく実施しやすい、レクリエーショ
ン・ニュースポーツの紹介や実施する機会を提供し、生涯スポーツを推進していきま
す。

③ 地域団体のスポーツ活動の支援

スポーツを通じて地域住民の健康増進やコミュニティ活動の活性化が図れるよう、
地区コミュニティ組織や自治会などが実施する、体操・運動・スポーツ活動を支援し
ます。

④ 運動・スポーツによる生活習慣の改善

特定保健指導などにより、生活習慣の見直しを促すとともに、健診・検診時等において運動・スポーツのイベント等を紹介することにより、市民の健康保持・増進を図ります。

また、誰もが気軽に運動・スポーツをすることができる環境づくりを推進し、市民の生活習慣の改善につなげます。

⑤ 運動・スポーツ無関心層への啓発

スポーツ無関心層への意欲喚起のため、スポーツ以外の健康、食などのテーマを含め、教室・講座やイベント等での啓発を行います。

⑥ スポーツにふれる機会の提供

スポーツをより身近に感じてもらえるよう、スポーツを「する」ことだけでなく、スポーツ大会やイベントの開催・支援、情報提供を行い、「みる」「ささえる」といったスポーツ活動の推進を図ります。

(2) 働く世代や親と子が楽しむスポーツの充実

仕事や出産、子育てなど、多くのライフイベントにより、スポーツ活動にあてる時間の確保が難しい年代に対し、それぞれのニーズに合わせてスポーツ活動へ参画しやすい環境の充実を図り、市民一人ひとりが日常生活の一部にスポーツ活動を取り込むことができるよう働きかけます。

【 施策内容 】

① 働く世代向けのスポーツ教室等の開催

働く世代の人が、健康増進及び体力の向上を図るため、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、またそのきっかけづくりとなるよう、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ関係団体と連携し、運動・スポーツ教室等を開催します。

また、広報や各種媒体を使い、比較的短時間で手軽にできる運動・体操、土・日曜日や夜間でも参加できる教室・講座、利用できる施設の情報を提供していきます。

② 職場のスポーツ・健康づくり活動の推進

運動・スポーツに時間をあてるのが難しい働く世代の運動・スポーツ機会の確保と健康増進に向け、職場で気軽に運動・スポーツを行えるような環境づくりなど、企業と連携したスポーツ・健康づくり活動を推進します。

③ 子育て世代向けのスポーツ教室等の開催

子育て中で運動時間の確保が困難な人が、短時間で気軽に運動・体操等に取り組めるよう、またそのきっかけづくりとなるよう、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運動・体操教室等を開催します。

また、行事に参加できていない子育て世代にも参加しやすいよう、託児サービス付きの教室・講座や親子で参加できるレクリエーション・行事等を開催し、参加率の向上を図ります。



親子体操教室

(3) 子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実

近年、積極的にスポーツをする子どもとしない子どもの二極化が顕著である現状を踏まえ、すべての子どもが、楽しく親しみながら運動・スポーツの習慣を身に付け、生涯にわたり健康に生活するための土台を形成するとともに、体力向上につながるスポーツ環境の充実を図ります。

【 施策内容 】

① 地域における運動・スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、学校体育施設等を有効活用し、子どもが気軽に運動・スポーツに取り組める場を提供します。

また、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体の運動・スポーツ教室の活動を支援し、子どもが多様な運動・スポーツに触れる機会を提供します。



あまスポーツクラブ主催のスポーツ大会

② 幼児期からの運動あそび・レクリエーションの推進

幼児期から運動あそびを通じて、体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につながるよう、親子で楽しめる教室やレクリエーション等を開催します。

また、教室等を通じて、総合型地域スポーツクラブやあま市レクリエーション指導者クラブ等の教室や講座、行事、その他スポーツ関係団体の事業等をPRします。

③ スポーツ少年団によるスポーツの推進

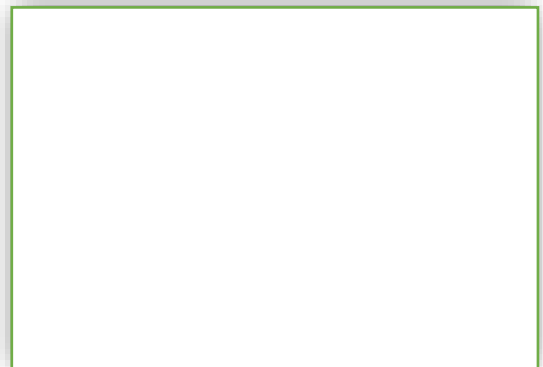
子どもの体力向上やスポーツや運動が好きな子どもを増やすため、スポーツ少年団のスポーツ活動や社会活動等について、継続して支援します。



スポーツ少年団の活動

④ スポーツへの関心を高める機会の提供

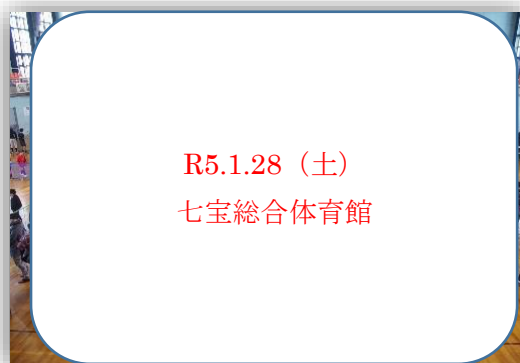
多くの子どもたちにスポーツへの関心を持ってもらえるよう、トップリーグの大会の観戦機会やトップアスリートとの交流機会の提供など、競技スポーツに関心を持つ機会を増やし、子どもたちが「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参画しやすい環境を整えます。



トップアスリートとの交流イベント

⑤ スポーツ体験会の実施

スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの合同による無料体験会を開催し、スポーツをするきっかけづくりを積極的に提供します。



スポーツ少年団本部交流会

(4) 高齢者向けスポーツ、健康づくり活動の推進

健康寿命の延伸に向け、ニーズやレベルに合わせたスポーツイベント・教室の開催など、高齢者のスポーツや健康づくり活動を推進します。

【 施策内容 】

① 高齢者向けの運動・スポーツの普及推進

いつまでも健康であるためには、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、高齢者が体力の向上及び健康増進を図れるよう、高齢者でも気軽に参加できるラジオ体操やウォーキングなどの運動・スポーツ行事の開催について、スポーツ推進委員などと連携し取り組みます。



ラジオ体操の集い

② 高齢者の健康と生きがいの推進

高齢者を対象としたスポーツ大会の開催等により、運動・スポーツを核とした高齢者の集いとなる場をつくるとともに、高齢者が気軽に、また定期的に運動・スポーツを楽しめる機会を提供し、運動・スポーツを通じた交流や仲間づくり、健康と生きがいを推進します。



市民歩け歩け会

(5) 競技力・意欲向上につながる機会の充実

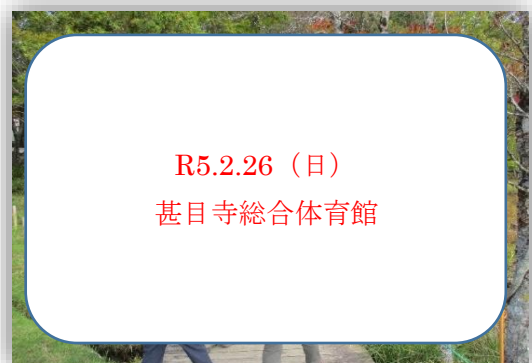
スポーツ協会等と連携し、市民大会を始めとする日頃の練習成果を発揮するスポーツイベントを充実させるとともに、スポーツを継続して行うきっかけと競技力・意欲向上につながる機会を充実させます。

【 施策内容 】

① 市民スポーツ大会・イベントの開催・充実

市やスポーツ協会、スポーツ少年団などが主催する市民を対象としたスポーツ大会、イベントを継続して開催していくことで、気軽にスポーツに親しみながら取り組む機会を提供するとともに、競技力と意欲の向上を図ります。

また、幅広い年代で、様々な個性や技量を持った人の参加を促進し、相互に交流することで、スポーツの楽しさを享受するきっかけとなるよう努めます。



市民を対象としたスポーツ大会

② 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰を行うことで、選手の意欲を高め、地域ぐるみでアスリートを応援し、支える機運を醸成します。

基本目標 2 スポーツによるまちづくり



(1) スポーツを通じたまちのにぎわいとコミュニティづくり

プロスポーツの試合や大規模なスポーツイベントの開催・誘致により、まちのにぎわいや活力、シティプロモーションにつながる機会を創出するとともに、これらの取り組みを通じて、市や関係団体等が一体となり、スポーツ関連施策が推進できるようあわせて取り組みます。

また、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に参加することができるスポーツイベントなどの開催を通じて、多世代の市民が交流できる場を創出し、スポーツをすることの楽しさを実感しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

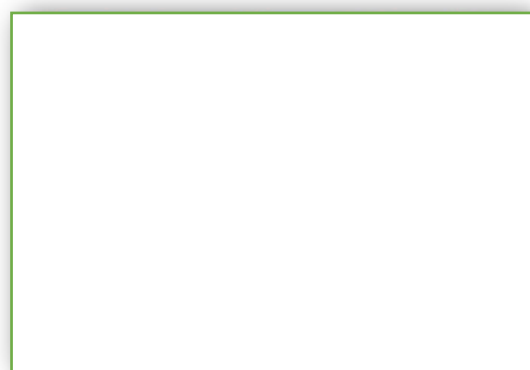
【 施策内容 】

① まちのにぎわいを創出するスポーツイベントの開催・誘致

プロスポーツの試合、大規模なスポーツイベント等の開催・誘致を通じて、スポーツ観戦「みる」機会の提供、まちのにぎわいや活力、シティプロモーションにつなげる取り組みを推進します。

② 異業種・異分野の企業や団体と連携したスポーツイベントの実施

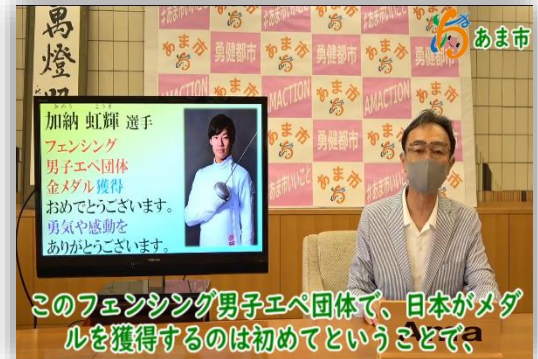
スポーツ関係団体、まちづくり団体、商工団体、企業など幅広い組織や個人と連携・協働し、スポーツイベントなどを開催することにより、スポーツ無関心層を中心に、スポーツのすそ野を広げるとともに、地域交流の促進とまちの活性化を図ります。



商工団体と連携したイベント

③ 各種メディアを活用した市内外へのスポーツ情報の発信

イベント情報や有望な地元アスリートの情報などを積極的にメディアへ情報発信し、イベントへの参加促進や地元アスリートを応援することを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、地域の一体感を高めます。



地元アスリートを紹介する You Tube（ユーチューブ）配信

④ スポーツイベントを通じた地域コミュニティの活性化

市やスポーツ協会、スポーツ少年団、地域団体などが主催する市民対象のスポーツや運動イベントを継続して開催していくことで、幅広い年代で、様々な個性や技量を持った人の参加を促進し、相互に交流することで、地域コミュニティの活性化とスポーツに触れる楽しさを実感できるよう取り組みます。

⑤ 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり【再掲】

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰を行うことで、選手の意欲を高め、地域ぐるみでアスリートを応援し、支える機運を醸成します。

(2) スポーツ指導者の確保・養成

誰もが生涯を通じて、取り組むことができる生涯スポーツの効果的な推進に向け、スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体と連携し、地域におけるリーダー的存在の確保と指導者の資質向上を図ります。

また、専門的な知識・技能・経験を持つ市民等を指導者として登録し、派遣することで、市民のスポーツ機会の増加と地域でスポーツを支える環境の構築に努めます。

【 施策内容 】

① 運動・スポーツ指導者の養成・支援

スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体との連携により、地域における生涯スポーツを推進するリーダー・指導員の確保・養成のため、ニーズに合わせた講習会や研修会などを開催します。

また、国・県などが開催する、資格取得講習会や研修会の情報提供や参加支援に努めます。



指導者養成講座

② スポーツ推進委員の活動の充実

スポーツ推進委員のスキルの向上を図るため、市民のニーズやレベルに応じた技術指導の研修会を開催するほか、市内外で開催されるスポーツ大会や実技研修会にスポーツ推進委員を派遣し、活動の場を広げていきます。

また、スポーツ関係団体の繋がりを深め、コーディネーターとして地域の特性やニーズに沿った生涯スポーツの在り方を検討し、スポーツの普及イベントやスポーツ大会などの企画・運営への参画を図ります。



スポーツ推進委員が主管するイベント
「市民走ろう歩こう会」

③ スポーツを支える人材の確保

スポーツ指導者を登録する「人材バンク」を設立することなどにより、スポーツを支える人材を確保するとともに、指導を必要としている学校、団体等に対し、指導者情報を分かりやすく提供していきます。

(3) スポーツボランティアの発掘・育成

スポーツ関係団体やスポーツボランティアをはじめとするスポーツを「ささえる」人材・組織の発掘・育成に努めます。

【 施策内容 】

① スポーツに関わるボランティアの発掘・育成推進

スポーツイベントの運営支援に携わるスポーツボランティアに関する講習会の開催やスポーツボランティア活動を普及推進することにより、スポーツを支える人材の確保に努めます。

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動強化にかかる支援

総合型地域スポーツクラブは、市民のスポーツ参加機会の増加や地域交流の活性化等、地域スポーツの担い手として、また地域コミュニティの核としての役割が期待されています。

市内で活動している総合型地域スポーツクラブについて、円滑な運営ができるよう、クラブマネージャーや指導者等の資質向上を促し、自主運営への働きかけなど、クラブの育成を行い、より自立性の高い運営への変革に向けた検討、推進を支援していきます。

【 施策内容 】

① 総合型地域スポーツクラブとの連携による活動強化

総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるため、広報活動や同クラブが主催する各種スポーツ教室・講座等の開催を支援します。



総合型地域スポーツクラブ
(あまスポーツクラブ事務所)

② 市民参画促進のための情報発信

総合型地域スポーツクラブへの市民参画を促進するため、積極的な情報発信を行い、認知度を高めます。

また、総合型地域スポーツクラブへの市民参画、地域交流、クラブの継続的な活動につながるよう、市民・スポーツ関係団体間での交流を促進します。

(5) スポーツ関係団体との連携・協働の推進

市のスポーツ関連施策が効果的・効率的に推進できるよう、市とスポーツ関係団体等とが役割分担を明確にしながら連携・協働し、スポーツ推進体制の整備・充実に努めます。

【 施策内容 】

① 運動・スポーツ関係団体の連携と育成

市民のスポーツ機会の拡大につながるよう、市とスポーツ協会、スポーツ少年団の各加盟団体及び総合型地域スポーツクラブなどが連携・協働するとともに、市がスポーツ関係団体への支援を継続し、関係団体を育成します。

② 【仮称】スポーツ推進連絡会議の創設

市や関係団体等が一体となり、スポーツ関連施策が推進できるよう、「【仮称】スポーツ推進連絡会議」を新たに創設し、相互理解と情報共有を図り、連携・協働してそれぞれの役割を果たせるよう取り組みます。

基本目標 3 スポーツを通じた共生社会の実現



(1) インクルーシブスポーツ等の推進

障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが一緒になってインクルーシブスポーツを楽しむ機会を提供することにより、多様性を認め合い、誰もが活躍できる共生社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ります。

また、障がいのある人の健康増進だけでなく、生きがいづくりや社会参加の促進など、生活の質の向上につながるよう、パラスポーツの活動を支援します。

【 施策内容 】

① インクルーシブスポーツを通じた交流促進

障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが楽しめるインクルーシブスポーツのイベント等を開催・支援し、市民の交流を促進するとともに、誰もが気軽に運動・スポーツを楽しむ機会をつくります。

② スポーツを通じた共生社会の実現

誰もが一緒に楽しめる運動・スポーツの魅力を活かし、スポーツを楽しめる環境の構築を通じて、相互理解を深め、多様な人々がお互いを尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。

③ 障がいのある人のスポーツへの参加促進

障がいのある人が、それぞれの能力等にあわせて、積極的に運動・スポーツに参加できるようパラスポーツの活動を支援するとともに、スポーツ施設のバリアフリー化を推進するなど、環境整備に努めます。

④ パラスポーツの普及啓発・情報発信

パラスポーツ体験会の開催やパラスポーツの情報発信等を通じて、パラスポーツの理解促進、普及啓発を進め、市民のパラスポーツへの関心を高めます。

基本目標 4 利用しやすい施設・情報環境の整備



(1) スポーツ施設の整備・利便性の向上

市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、またスポーツ人口の増加につながるよう、「あま市公共施設等総合管理計画」、「あま市公共施設再配置計画」、「あま市公共施設長寿命化計画」に基づき、スポーツ施設の整備・改修を進めるとともに、既存のスポーツ施設に加え、学校体育施設やスポーツ施設以外の公共施設も有効活用し、身近なスポーツ環境の整備を推進します。

また、総合体育館をはじめとする既存のスポーツ施設については、利用者が安心・安全・快適に利用できるよう、また利用者の利便性の向上が図れるよう効率的・効果的で適切な施設運営・管理に努めます。

【 施策内容 】

① スポーツ施設の整備・改修

施設や器具は、運動・スポーツを行う上での基盤となります。市民が安心、安全に運動・スポーツを楽しめるよう、「あま市公共施設等総合管理計画」、「あま市公共施設再配置計画」、「あま市公共施設長寿命化計画」に基づき、市民ニーズを踏まえ、施設の整備、改修、修繕等を進めます。

また、用具・器具、AED等の安全装置の点検を実施するとともに、必要に応じて用具・器具の購入、改修や補修等を進め、安全に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。さらに、高齢者や障がい者が施設を利用しやすいように、多目的トイレやスロープの設置など、施設のバリアフリー化を推進します。

さらに、定期的な修繕を行い、安全性の確保、機能性の保持及び長寿命化を図ります。



甚目寺総合体育館

② スポーツ人口を増加させる既存施設の有効活用

スポーツ種目が細分化していることを踏まえ、既存のスポーツ施設等において、これまで利用できなかったスポーツが実施できないか検討を行います。また、市内各所にある公園・緑地等の施設に、ウォーキング等で距離が確認できる看板を設置するなど、スポーツ施設以外の既存施設も有効活用し、スポーツ人口の増加や市民の運動意欲向上を図ります。

③ スポーツ施設の利用基準の緩和

グラウンドや体育館等の施設利用に必要となる団体登録について、登録の下限人数を種目に応じて緩和等することで、利便性の向上を図ります。

(2) 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の確保

市民の日常的な健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対するニーズが多様化している中、身近なスポーツ施設として利用が見込まれる学校体育施設のスポーツ開放について、学校運営に支障がない範囲で推進・拡充を図ります。

【 施策内容 】

① 学校体育施設の有効活用

誰もが気軽にスポーツに親しめる場の拡大につながるよう、学校運営に支障がない範囲で、学校体育施設のスポーツ開放を継続します。



学校施設のスポーツ開放

(3) わかりやすいスポーツ情報の提供

スポーツに関する施設やイベントなどの情報について、求めている情報をそれぞれが求める形で受信できるよう、既存の媒体を活用しつつ、ICT（情報通信技術）なども最大限に活用し、効果的に情報を発信します。

【 施策内容 】

① 市民への効果的な情報発信と内容の充実

市内スポーツ大会やイベント、教室・講座の開催案内をはじめ、スポーツ施設の利用方法・料金・空き状況などについて、様々な媒体を活用し、わかりやすく提供します。

また、市内在住のアスリートの紹介や市内団体・チームの全国大会出場などの情報を効果的に発信するなど、内容の充実に努めます。

② 民間スポーツクラブ等に関する情報発信

民間スポーツクラブ・団体のスポーツイベントやスポーツ教室の情報を発信し、市民の多様なニーズに応じたスポーツ活動を推進します。

③ スポーツ協会・スポーツ少年団等に関する情報発信の強化

多くの市民がスポーツに参画でき、また団体等の活動が活性化するように、市公式ウェブサイトやSNS等を活用し、スポーツ協会・スポーツ少年団等に関する情報発信の強化を推進します。

基本目標 5 スポーツ好きなあまっ子を育む



(1) スポーツとの出会いの場の充実

スポーツは、子どもにとって、生涯にわたり健康でたくましく生きるための体力の基礎を培い、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等、人間形成にも重要な役割を果たします。子ども自身が幼児期から体を動かすことの楽しさにふれ、すすんで体を動かすようになるためには、家庭や地域、学校などの身近な生活の場でのスポーツ活動を推進していくことが重要です。

すべての子どもが、楽しく親しみながら運動・スポーツの習慣を身に付け、生涯にわたり健康に生活するための土台を形成するとともに、体力向上につながるスポーツ環境の充実を図ります。

【 施策内容 】

① 地域における運動・スポーツの推進【再掲】

総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、学校体育施設等を有効活用し、子どもが気軽に運動・スポーツに取り組める場を提供します。

また、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体の運動・スポーツ教室の活動を支援し、子どもが多様な運動・スポーツに触れる機会を創出します。

② 幼児期からの運動あそび・レクリエーションの推進【再掲】

幼児期から運動あそびを通じて、体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につながるよう、親子で楽しめる教室やレクリエーション等を開催します。

また、教室等を通じて、総合型地域スポーツクラブやあま市レクリエーション指導者クラブ等の教室や講座、行事、その他スポーツ関係団体の事業等をPRします。

③ スポーツ少年団によるスポーツの推進【再掲】

子どもの体力向上やスポーツや運動が好きな子どもを増やすため、スポーツ少年団のスポーツ活動や社会活動等について、継続して支援します。



スポーツ少年団バレーボール海部津島新人大会

④ スポーツ体験会の実施【再掲】

スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの合同による無料体験会を開催し、スポーツをするきっかけづくりを積極的に提供します。

(2) 学校との連携によるスポーツ活動の支援

子どものスポーツ習慣の定着に向け、学校や地域での各種スポーツ教室や体験会などの開催を通じて、気軽にさまざまなスポーツに触れ、スポーツへの興味・関心を持つきっかけとなる機会の充実を図ります。

また、小中学校の学校体育における各種スポーツ大会や部活動の在り方が年々変化してきていることを踏まえ、学校外でのスポーツ活動を支援します。

【 施策内容 】

① 運動クラブや運動部活動の支援

運動クラブや運動部活動は、児童・生徒が自主的、自発的にスポーツを行い、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を培うとともに、協調性や責任感・連帯感、何事にもくじけない心身を育てる人間形成にとって重要な場です。

児童・生徒のニーズに応じた活動の工夫やスポーツ協会、スポーツ少年団等との連携により、運動クラブ・運動部活動を支援します。

② 運動部活動の在り方の検討

学校における運動部活動は、少子化による中学校生徒数の減少や、競技経験のある教師の不在、休日の運動部活動の指導など、教師の負担増大により、持続可能性という面で厳しさを増しています。

今後は、国の方針等を踏まえ、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、本市にあった体制の整備に取り組みます。

(3) 競技スポーツとのふれあい

オリンピックをはじめとするトップアスリートとの交流や指導機会の提供、講習会・講演会の開催などを通じて、子どものスポーツへの興味・関心を高めるとともに意欲を喚起します。

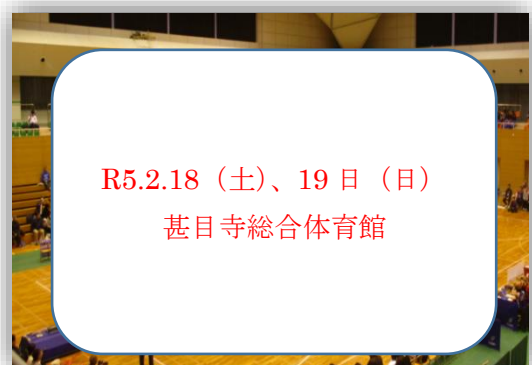
【 施策内容 】

① トップアスリート育成のための支援

トップアスリートや指導者などを招聘したスポーツ講習会を開催し、国内外の高いレベルで活躍することを目指す子どもがトップレベルの技術に触れる機会を提供します。

② スポーツへの取り組み意欲を喚起する機会の創出

プロスポーツ選手やオリンピック・パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演会やシンポジウムなどを開催し、アスリートが持つ経験や実績を背景に、競技者としてのメンタリティやスポーツの楽しさ、達成感などを伝えてもらうことで、スポーツへの関心を高め、取り組み意欲を喚起します。



プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）の試合
（豊田合成スコーピオンズ VS アイシシ AW アレイオンズ）

③ 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり【再掲】

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰等を行い、選手の意欲高揚や市民のスポーツへの関心を高め、地域ぐるみでアスリートを応援・支える機運を醸成します。

④ ジュニア世代の各種競技大会の支援

地域・クラブ対抗で実施されるジュニア世代の各種競技大会を支援します。また、ジュニア世代の競技意欲の喚起につながるよう、全国大会等へ出場を目指す地元選手を、情報発信等の面から支援します。



スポーツ少年団バレーボール海部津島新人大会

⑤ スポーツへの関心を高める機会の提供【再掲】

多くの子どもたちにスポーツへの関心を持ってもらえるよう、トップリーグの大会観戦機会の提供、トップアスリートとの交流機会の提供など、競技スポーツに関心を持つ機会を増やし、子どもたちが「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参画しやすい環境を整えます。

目標指標

本計画に登載した各施策・取組の成果を把握し、達成状況を適正に評価するため、重要指標及び基本目標ごとに具体的な目標指標を定めます。

国の「第3期スポーツ基本計画」では、令和8（2026）年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%となることを目指すとしています。このことを踏まえ、本計画の重要指標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率の上昇を掲げます。また、基本目標については、できる限り数値目標（活動・成果指標）を掲げ、取り組んでいきます。

< 重要指標 >

週に1回以上運動・スポーツを行う市民（20歳以上）の割合

現状値【令和3（2021）年度】

目標値【令和9（2027）年度】

50.5% → 70.0%

< 関連指標 >

基本目標1 スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

指標1	現状値 令和2（2020）年度	中間目標値※ 令和8（2026）年度	目標値※ 令和13（2031）年度
スポーツ・レクリエーション活動への支援満足度 【第2次あま市総合計画】	81.8%	81.9%	82.0%

※第2次あま市総合計画において目標値が設定されているため、同計画のアンケート調査時に達成状況を確認します。（令和2年度調査）

基本目標2 スポーツによるまちづくり

指標2	現状値 令和3（2021）年度	中間目標値 令和9（2027）年度	目標値 令和14（2032）年度
スポーツを支える活動に関わったことがある人の割合 【アンケート：問14】	14.9%	20.0%	25.0%

基本目標３ スポーツを通じた共生社会の実現

指標 3	現状値 令和 3 (2021) 年度	中間目標値 令和 9 (2027) 年度	目標値 令和 14 (2032) 年度
市内で開催されるインクルーシブスポーツ等の教室数 (令和 5 年度～14 年度の延べ回数)	0 教室	5 教室	10 教室

基本目標４ 利用しやすい施設環境の整備

指標 4	現状値 令和 2 (2020) 年度	中間目標値※ 令和 8 (2026) 年度	目標値※ 令和 13 (2031) 年度
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度 【第 2 次あま市総合計画】	75.5%	76.0%	76.0%

※第 2 次あま市総合計画において目標値が設定されているため、同計画のアンケート調査時に達成状況を確認します。(令和 2 年度調査)

基本目標５ スポーツ好きなあまっ子を育む

指標 5	現状値 令和 3 (2021) 年度	中間目標値 令和 9 (2027) 年度	目標値 令和 14 (2032) 年度
スポーツや運動が好きな子どもの割合【小学生】	74.6%	80.0%	85.0%
スポーツや運動が好きな子どもの割合【中学生】	77.2%	80.0%	85.0%

資料編



1 計画策定の経過

年 月 日	項 目	内 容 等
令和3年 10月29日	第1回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○策定スケジュールについて ○アンケート調査項目について
12月1日～ 12月24日	あま市スポーツ推進計画 策定に関するアンケート 調査	あま市在住の15歳以上の市民、市内小中学校 の児童・生徒を対象に、スポーツに対する意識 や取り巻く環境等についてアンケート調査を 実施 配布数：3,028人 (市民 2,500人、小中学生 528人)
令和4年 1月21日	第2回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○アンケート調査結果について ○計画骨子案について
3月18日	第3回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○アンケート調査結果について(2) ○計画骨子案について(2)
8月3日	第4回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○スポーツ推進計画素案について ○スポーツ推進計画の体系について ○団体ヒアリングについて
8月9日～ 8月24日	あま市スポーツ推進計画 に係る団体ヒアリング	本市においてスポーツ活動を行っている企業・ 団体を対象としたヒアリングを実施
11月4日	第5回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○スポーツ推進計画素案について
12月8日～ 令和5年 1月6日	パブリックコメント実施	市民を始めとする皆様から広く意見を募り、 計画に反映
2月1日	第6回 あま市スポーツ推進計画 策定委員会	○パブリックコメント実施結果について ○スポーツ推進計画について

2 あま市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたあま市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、あま市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種組織、団体の代表者
- (3) 公募により募集した市民
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、この要綱の施行の日から計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、最初開催される会議は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部スポーツ課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。
- (この告示の失効)
- 2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

3 あま市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日

役職	所属	氏名	備考
委員長	至学館大学 健康科学部 健康スポーツ科学科 教授	新井 忠	
副委員長	あま市スポーツ推進委員会委員長	石塚 建伸	
委員	あま市スポーツ協会会長	石塚 吾歩路	
委員	あま市スポーツ少年団本部代表	川崎 寛継	
委員	特定非営利活動法人 あまスポーツクラブ代表	井上 克己	
委員	あま市小中学校校長会会長	恒川 則明	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
		安江 利成	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	あま市社会福祉協議会代表	石黒 孝	
委員	あま市保育士長	岩井 小百合	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
		溝口 由紀江	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	一般公募（市民代表）	栗林 友美	
委員	一般公募（市民代表）	居附 一夫	

【敬称略・順不同】

4 用語解説

【 英字 】	
AED	AEDとは「Automated External Defibrillator」の略称で、日本語では「自動体外式除細動器」と呼ばれる「高度管理医療機器」。「除細動」とは、心臓がけいれん（細動）した状態を「取り除く」ことを指しますが、AEDは心臓に電気ショックを与えることで除細動を行います。
AI (人工知能)	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間の脳が行っている知的な作業を、コンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、理論的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のこと。
ICT (情報通信技術)	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
「PDCA」サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に何度も繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
SDGs (Sustainable Development Goals)	「SDGs（持続可能な開発目標）」とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広域な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」など17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げている。
SNS	SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
VR (仮想現実)	VRとは、「Virtual Reality（仮想現実）」の略称で、ヘッドマウントディスプレイ内に360度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指す。
【 あ行 】	
アダプテッド・スポーツ	障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指す。
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人がともに実施できるスポーツのこと。
オリンピック	オリンピック競技大会において日本代表選手として出場経験のある選手を指す。
【 か行 】	
かんよう 涵養	無理のないようにゆっくり養い、育てること。
競技スポーツ	スポーツ技術や記録の向上などを目指し、極限への挑戦を追及する選手のスポーツであり、競技スポーツの最高峰の大会としてはオリンピック・パラリンピック競技大会とされています。

共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった女性、高齢者、障がい者、外国人等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。
健康寿命	平均寿命のうち、健康で自立した生活を送ることができる年数のこと。
【 さ行 】	
シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動を指します。
生涯スポーツ	それぞれのライフスタイルや年齢、体力等に応じ、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ活動のこと。
人材バンク	優れた知識や技術・技能を有する方々を紹介・派遣し、市民の多様なスポーツ活動を指導することを目的とした制度のこと。
人生100年時代構想会議	「人生100年時代」を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うために、国に設置された会議体のこと。
スポーツ少年団	1962年に（公財）日本スポーツ協会が創立50周年記念事業として、創設された団体。スポーツによる青少年の健全育成を目的に活動している。
スポーツ推進委員	スポーツ推進委員に係る体制整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツ事業の実施にかかる連絡調整や住民に対する実技指導、その他スポーツに関する指導助言を行う、教育委員会から委嘱された委員。
スポーツボランティア	地域のスポーツ活動の現場から、大小さまざまなスポーツイベントの運営まで、スポーツに関してサポートするボランティアのこと。
総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。
【 た行 】	
トップリーグ	スポーツ団体が行う、チーム単位で競う最上位のリーグを指す。
【 な行 】	
ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案された各種スポーツ。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として、気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のことです。
年齢3区分別人口	全人口を年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分に分けたものです。

【 は行 】	
パラスポーツ	障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発されたスポーツのこと。競技要素やリハビリテーションを目的とした側面的一方、障がいの有無に関わらず、ともに楽しむことができるスポーツとして着目されています。
パラリンピアン	パラリンピック競技大会において日本代表選手として出場経験のある選手を指す。
【 ま行 】	
目標指標	達成できたかどうかを判断するための基準。
【 や行 】	
ユニバーサル・スポーツ	年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、皆が一緒に楽しむことができるスポーツのこと。
養成	教育や訓練で、ある程度にまで成長させること。
【 ら行 】	
レクリエーション・ニュースポーツ	幼児から高齢者まで、生涯を通じて、誰でも楽しんでできるスポーツのこと。

